

農業の構造的進化と農業人口

岡山縣兒島郡興除村における人口壓力と經濟的

適應を中心としてみたる農家階層變動の分析

(農村人口收容力調査中間報告)

林 茂

目次

はしがき

- 一、興除村における農家階級構成の推移
- 二、興除村における人口發展の靜止狀態
- 三、興除村農家の家族構成
- 四、興除村農家における入籍村者および他出者人口
- 五、構造的進化と出生減退
- 六、興除村における農家階層別出生率
- 七、興除村農家における機械裝備と畜力
- 八、人口壓力と經濟的適應

はしがき

興除村(岡山縣兒島郡)は周知の如く古い干拓村であり、農業政策の對象として、先ず干拓に関する研究によつて着目され、ついで機械化農村として動力耕耘機に関する調査研究が、各方面によつてエネルギーに行われた。従つて問題史的に言えばこの一連の系譜のもとに、この村獨特の性格を規定する社會經濟的諸條件が夫々の観点から研究され、特に機械化の花形たる動力耕耘機に関する調査研究は、技術學的にも社會經濟學的にも一応なしくされたかの観がある。

我々が今更めて人口問題の見地から本村に着目したのは、本村が日本農業における近代的性格の一端を具現せる村として、その人口壓力低く、且つその人口現象に多分に合理的色彩がみられ、日本農業の近代的進化と農業人口の近代的生成の様相を検討するための現実的な對象として、最も妥當なものと考えられたからである。昭和二三年八月本村に対する農村人口收容力調査を施行し、一応の結果をとりまとめたが、その多くの不備を補正し且つ定期的調査をうちたてる意図のもとに、昭和二五年五月再び本村に対し收容力調査を施行した。今回は附帶調査として農家經濟調査および簡易産児制限調査をも全村に対し施行した。以下においてその調査結果の概要を報告するが、本調査の主たる意図は、今この如く専ら日本農村における過剩人口認識の一手段としての、客觀的な理想像を作成しこれが克服手段を検討するための基礎資料を樹立せんとすることを附言しておく。

一、興除村における農家階級構成の推移

固有の土地所有關係に立脚する生産關係のもとに、自給經濟と商品經濟との未分化、家族労働強化の体制化の中に、伝統的農業經營をつゞけてきた村々と違つて、開拓に由来する特有の土地所有關係を基礎として獨特の社會的過程を進行せしめた興除村は、わが国と

(第一表) (A) 興除村における経営規模別農家数の変遷

階層別	農 家 戸 数				
	大正10年 戸	昭和13年 戸	昭和15年 戸	昭和22年 戸	昭和25年 戸
0.5町未満	122	140	127	175	259
0.5—1.0	261	195	188	286	389
1.0—2.0	576	431	435	529	531
2.0—3.0	124	176	164	112	41
3.0—5.0	16	42	32	3	2
5町以上	—	4	3	—	—
計	1.099	988	949	1.105	1.222

(備考) 大正10年は岡山県産業基本調査, 昭和13年は農林省統計課調査, 昭和15年は興除村農業事情調査(県農会) 昭和22年は農業臨時センサス, 昭和25年は農村人口收容調査(人口問題研究所)による。

しては、最も合理主義的色彩の強い農業過程を展開しているのであるが、この村における農家階級構成の推移にも、自ら他村と異なる特色がみられたのである。

農業人口の生態を、農家の階層別分布と階層別分解現象を通じて追求せんとするとき、先づ外部諸条件の変動に適應しつつこの村の構造的特色に基いて展開された、階層別農家構成の推移を把握しなければならぬが、我々はその手がかりとして、戦後わが国農村に普遍的現象として出現した零細化傾向が本村において如何に貫徹されているかをみることを以てはじめよう。

即ち、先づ経営規模別農家数の変遷を辿つてみる。(第一表参照)

(第一表) (B) 興除村における農家階層分化

階層別	興 除 村										全 国		青森
	農 家 戸 数 比 率 (%)					大正10年=100と する各年指数					農 家 戸 数 比 率		農 家 戸 数 比 率
	大正 10年	昭和 13年	昭和 15年	昭和 22年	昭和 25年	昭和 13年	昭和 15年	昭和 22年	昭和 25年	大正 10年	昭和 13年	大正10年 =100と する昭和 13年指数	昭和 13年
0.5町未満	11.1	14.2	13.4	15.8	21.2	115	104	143	212	35.1	33.9	98	28.4
0.5—1.0	23.7	19.7	19.8	25.9	31.8	75	72	110	149	33.4	32.7	99	26.0
1.0—2.0	52.4	43.6	45.8	47.9	43.5	75	76	92	92	21.0	24.1	116	26.0
2.0—3.0	11.3	17.8	17.3	10.1	3.3	142	132	90	33	6.1	5.7	94	13.8
3.0—5.0	1.4	4.3	3.4	0.3	0.2	263	200	19	13	2.8	2.2	88	6.0
5町以上	—	0.4	0.3	—	—	—	—	—	—	1.6	1.4	76	0.8
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	90	86	101	111	100.0	100.0	101	100.0

(備考) 大正10年、昭和13年は細野重雄「耕耘作業機械化の条件」59頁より引用、昭和15年は岡山県農会調査、昭和22年は農林省調査、昭和25年は人口問題研究所調査による。

即ち、一見して明白なることは、戦後における〇・五町未満層の著増と、二―三町層、就中三―五町以上層の著減とである。

大正一〇年を一〇〇とする指数によつてみれば、〇・五町未満層は昭和二二年一四三、同二五年二二二と増加の一路を辿り、逆に二―三町層は昭和一三、一五年と増加したに不拘同二二年は九〇、二五年に至つては三三と著減し、三―五町層は同じく昭和一三、一五年と著増したに不拘、二二年は一九、二五年は一三と殆んど解体的な惨落を示している。

即ち、こゝにも一般的なる上層農家の著しい落層現象と、下層農家の激増による零細化傾向とが顯著にみられるのである。

元来、本村における農民層の分解は、むしろ全国的な一般的中農化傾向とは逆な傾向を示していた。即ち上述の如く、大正一〇年を起点とする昭和一三、一五年頃までの傾向は、明白に集中化傾向を現わし、経営規模が両端に集中するいわば、本格的な分解傾向を示していたのである。

たゞ、しかし本村における農業機構は、零細者の村内滞留に対し消極的に作用し、同じ集中化傾向といつても、零細者を村内に多く累積せしめて、そこに大経営に対する隷属的な関係を生む場合、例えば青森県の如きと異なる性格が存したのである。即ち興除村の大経営は、いわゆる地主手作的なものではなく、農民経営が、機械を装備し、畜力を入れ、主として村外からの出稼労働（香川・徳島両県下の零細農）によつて農繁期の労働のピークを解消するといつた方式がとられているのである。このような経営方式に我々は、本村の農業過程の進化の段階を示す積極的な性格をみなければならぬ。同じ両極分解といつても上述青森県の場合、農民経営の上昇線はむしろ、豪農経営或いは地主手作的経営に合流するものであり、その限りにおいてそれは停滞的な性格を有するものであり、本村の場合と範疇的に異なるものであることを注意しなければならぬ。

では、かゝる零細化過程における各層農家の集中点はどこにあるか。次に各層農家の比率をみよう。如上の規模別変動を通じ、一貫して最大の比率を占めるものは一―二町層である。仔細にみれば、この層も大正一〇年の五二・四％より、かなりの比率低下をきたし昭和二五年には四三・五％となつてはいるが、いづれにせよこの層が本村農家の最大の集中点―それが終点でなく過程であるにせよ―として、最も部厚い層を構成しており、多くの興味ある問題を包蔵するものである。次いで高いのが、〇・五―一町層である。これは昭和一三、一五年と一時低下したが、終戦後一段と上昇して二二年には二五・九％となり、二五年には三一・八％と高率を示すに至つてゐる。而して〇・五町未満層は昭和一五年を例外として一貫して増率を示している。反之各階層間に占める比率の著るしく低下しているのは、二―三町層および三―五町層である。

かくて概言すれば、本村農業構造の脊稜部分たる安定上層は戦後萎縮惨落し、下層への肥大を示しつゝ、ともかく一―二町層および〇・五―一町層における凝集傾向として現われている。而も上層比を減じ下層比を増大するといつた一方的零細化型態をとり、前期にみられた集中化傾向は跡形もなく消散してゐるのである。

然らば、かゝる零細化の意味するものは何であるか。即ち、それは、わが国としてはその農業構造最も近代性格を有し、経営規模大にして機械体系も完備し、生産力高く、農民経営における進歩的性格を多分に示したこの村における、本質的構造の退化を意味するものであるかの問題に直面するのである。我々はこれに対し必ずしも肯定的に答えるものではないが、以下我々の調査資料に従つて少しくその内部関連を検討し、その特色を把握しなければならぬ。換言すれば興除村における各層農家の、外部経済の変動、人口圧力等農家階層変動の与件に対する具体的な適応の仕方が検討されねばならないが、これは畢竟、後進資本主義国として特殊な制約

を有する、わが国の近代的農村における、農村および農家の人口収容力に対する理論的検討を意味するものであり、且つこれを一つの基礎資料として後進地帯農村の分析と併せて後進資本主義国における、農業の構造的進化と人口収容力との関連に対する論理的なる理想型を描き出し、過剰人口の真相の認識とその超克の途の何たるかを検討するための一準備をすゝめるものであるといえよう。

我々は本村が特殊の有名村であるが故に、却つて各方面に散逸し又終戦時亡失して補足しがたい乏しい資料を集め、我々の調査結果の検討をすゝめよう。

二、興除村における人口發展の靜止狀態

近来興除村における、農家階級構成の変動は上述の如き型態を示しているが、變動の内部構造の検討に入る予備操作として更に本村における戸数・人口・農家戸数・農家人口等若干の基本的指標の推移を一応概括的に検討しておかなければならない。けだし、我々は本村の人口構造を、農業構造高度化に伴う、農業人口適正化の理論的一指標としてとりあげんとするのであり、先づ他村と異なる基本的な人口圧力の構造が検出されなければならない。

今蒐集し得た資料によつて、第二表を掲げよう。大体の傾向を窺うにたるであらう。

即ち、我々の知り得た古い基準年次として大正二年を基点とすれば、戸数においては一五〇〇戸から、大正一四年、昭和五年と、むしろ僅少なから減少をきたし、戦時中は判明しがたいが、終戦後、昭和二一・二二・二三と、夫々、二六・三八、二九戸の極めて僅かの増加を示したにすぎず、二五年五月我々の調査時において、一六三三戸となつてゐるのである。人口は、大正二年七六五八人であり、同一四年七三〇八人、昭和五年七二八人と戸数の減少と共に減少し、

(第2表)

興除村における戸数、人口、農家戸数および農家人口の推移

年次	戸数	人口	農家戸数	農家人口	基準年次を100とする各年次の指数			
					戸数	人口	農家戸数	農家人口
					戸	人	戸	人
大正 2年	1,500	7,658	—	—	100	100	—	—
〃 10〃	—	—	1,099	—	—	—	100	—
〃 14〃	1,481	7,308	—	—	99	95	—	—
昭和 5〃	1,469	7,128	—	—	98	93	—	—
〃 8〃	—	—	1,176	—	—	—	107	—
〃 12〃	—	—	1,085	6,465	—	—	99	100
〃 13〃	—	—	1,085	6,086	—	—	99	94
〃 21〃	1,526	8,147	1,129	6,547	102	106	103	101
〃 22〃	1,538	8,256	1,105	6,504	103	108	101	101
〃 23〃	1,529	8,209	1,171	6,645	102	107	107	103
〃 24〃	1,593	8,160	1,183	6,644	106	107	108	103
〃 25〃	1,633	8,185	1,218	6,662	109	107	111	103

(備考) 興除村役場統計資料による。

二二年八一四七人、二二年八二五六人と増加したが、その後は僅かながら減少しつゝ二五年は、八一八五人となつてゐる。終戦後全国的に農村に引揚、復員、帰農等による著しい人口増加がみられたが、本村においても同様な現象があるわけであるが、人口数において二三年以来減少傾向を辿つてゐる。

これを農家戸数についてみよう。大正一〇年に一〇九九戸という数字がみられる。昭和八年には一一七六戸と二二年間に僅か七七戸の増加があつたが、一三年には一〇八五戸に減じ、二二年八・一センスによつて把握された戸数は一一〇五戸であり、昭和八年より一四年間に七一戸減少してゐるのである。その後は毎年僅かながらの増加を示し、二五年一二一八戸となり、昭和八年に比すれば四二戸の増加である。これが前節においてみた如く一般傾向と同じく零細層による増加であることはいう迄もないが、その増加率に至つては、他村に比し僅少である。即ち、昭和一三年と二二年をもつて比較するならば、農家戸数の増加は本村において二%にすぎず、全国的傾向の六%に比すれば甚しく少ないのである。農家人口については昭和一二年六四六五人という数字がみられるが、二二年には六五〇四人と僅か三九人の増加を示し、その後僅少の増加を示してゐるにすぎない。

以上の基本的指標の推移についてみられる如く、その増加はいづれも僅少、むしろ一進一退を辿り靜止的でさえある。

なお興除村におけるかゝる人口の靜止状態を示すものとして、細野重雄氏が国勢調査に基いて作成された岡山県一七ヶ町村の人口増減を示す第三表を参考のため次に引用しよう。(細野重雄「耕耘作業機械化の条件」参照)

興除村は表中町村番号1に該当する、大正九年を基準として、人口増減の型をもつてみれば連年減少したもの、増加したが後は減少をつゞけてゐるもの、減少と増加を交替してゐるもの、増加をつゞけ減少したもの、一路増加を辿るもの等種々あるが興除村が減少、停滞の型に属することは表

(第3表) 岡山県17ヶ町村における人口の増減

町番	村号	大正9年を100とする人口指数			
		大正14年	昭和5年	昭和10年	昭和22年
1	1	98.5	95.7	95.7	145.8
1	1	101.6	99.1	98.2	114.8
1	3	100.7	100.5	98.7	113.7
1	3	100.2	95.9	97.7	115.4
1	4	101.5	100.0	101.1	124.7
1	2	105.7	105.3	115.8	148.2
1	5	107.7	104.6	110.2	128.3
1	5	99.1	103.5	100.2	120.8
1	0	98.0	101.1	101.6	124.6
1	6	99.0	100.6	105.0	114.9
1	4	100.2	104.4	100.9	117.8
1	7	100.0	100.5	108.2	—
1	5	100.9	104.0	106.7	227.8
1	6	102.7	107.8	108.0	128.0
1	2	102.7	107.4	112.1	150.2
1	8	103.2	104.6	112.9	134.9
1	9	107.5	110.5	115.1	157.0
17	町村計	101.9	103.4	105.1	—
	岡山県郡部計	101.1	102.5	104.9	122.5
	同市部計	111.5	122.9	136.8	138.5

(備考) 細野重雄著「耕耘作業機械化の条件」64頁第16表より一部引用

にみられる如くである。しからば、興除村の如く、生産力高きに不拘何故、人口の發展は靜止状態をつゞけ、いわゆる收容力の見地からは、それが低いのであるか、当然問題となるであろう。

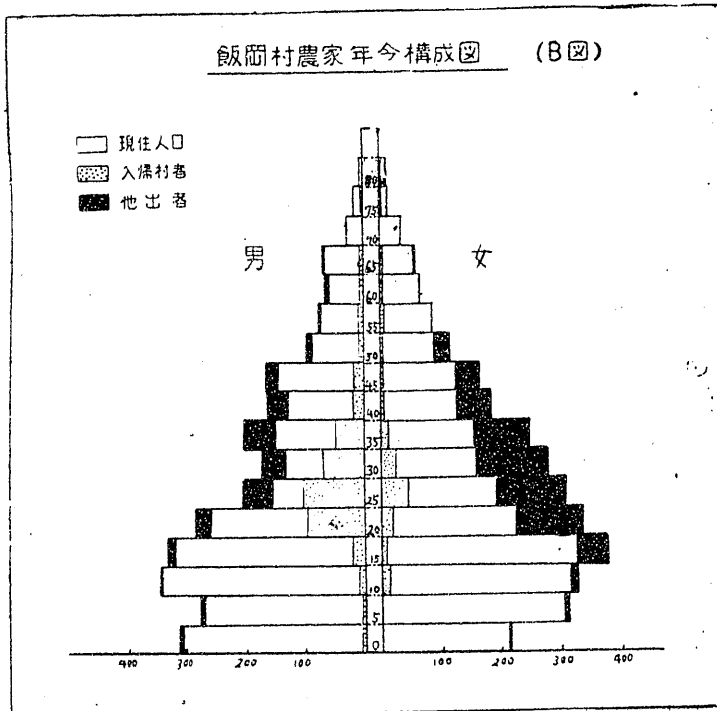
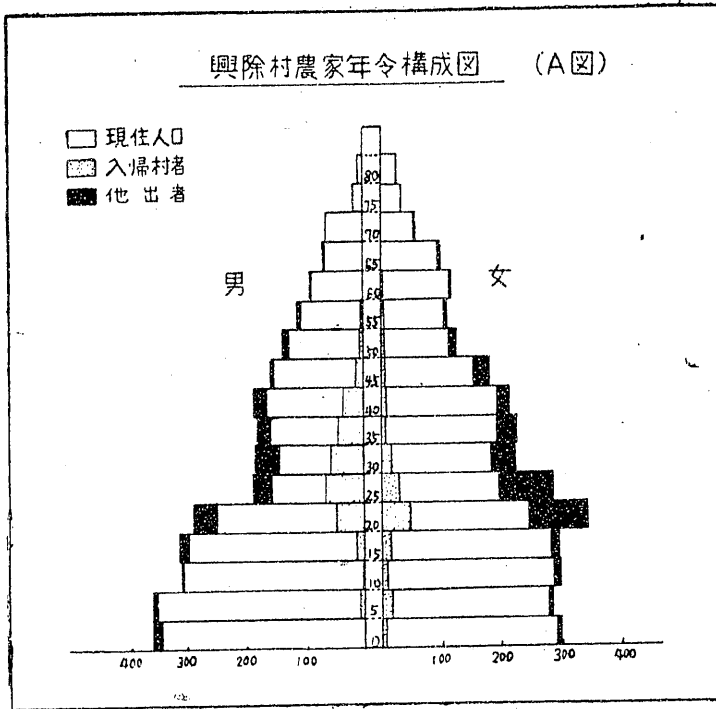
細野氏は、興除村のかゝる人口状態は連年減少型をとつた中間地帯の農村と同じ性質のものとは云えないが、又農業機械發達の結果であるとも断定できない。その特殊の農業の現実的および潜在的條件によるであろうといつて、開發の可能性の程度、零細農の比率・土地關係等の諸條件を指摘しておられる(同上「耕耘作業機械化の条件」参照)

右の如き興除村の人口靜止状態は何によつて生じたか、それが又

本村の農業過程に如何に作用したかという興味ある問題は、勿論単一に説明し難い。且つその様相も仔細にみれば、農民階層の階層的所屬の如何によつて又異なる型態を示しているであろうし、いづれにせよ概括的には、興除村社会構成の主體的客體的諸条件の複合作用の結果であるといわねばなるまい。我々の調査によつてこの問題を十分解明しうるとは勿論考ええないが、能う限り調査結果の検討を進めよう。

三、興除村農家の家族構成

かくて、先づ右の如き興除村における人口発展の静止状態の素因、就中その社会経済的条件的究明が問題となるが、我々は視点を



本村農家の家族構成に移したい。けだし、農民家族は農村社会における農民の社会的行動の単位として、主體のおよび客體的な社会経済的諸条件の結節点として、当然その構成に、本村における人口静止状態を反映している筈と考えられるからである。

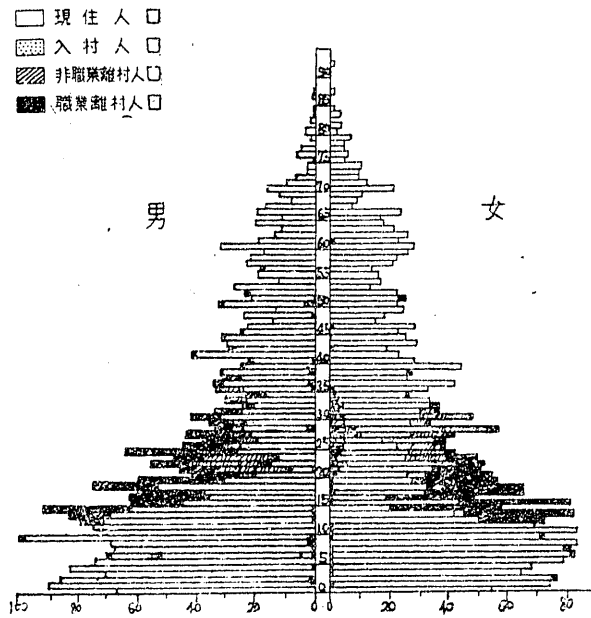
而して、家族構成の検討に入るに当つて、特に家族員中、生産年齢人口の占める地位を明らかにするため、本村農家の年齢構成を生産年齢人口について検討してみよう。かくして家族員中における生産年齢人口の定着状態をみらるであらう。

今これを、他村との比較によつてその特色のある点を指摘しよう。即ち、東北型農村として岩手県の飯岡村(B図)、ついで新潟県の水田小規模村(C図)、近畿型農村に準ずるものとして広島県の中庸村

湯田村(D図)、佐賀型農村として佐賀平坦部の経営規模大なる中川副村(E図)、を夫々五歳階級別年齢構成図を以て描き出せば別図にみられる如くである。

即ち、これら諸村の農家の年齢構成図を比較すれば、先づ第一に明らかなることは、興除村のそれが、全構成図において比較的均衡のとれたピラミット型に近い構成状態を示していることである。新潟県水田村、佐賀県中川副村等の不均衡なる中窪み状態とよき対照で

新潟県水田小規模村 現住人口年齢構成 (C図)

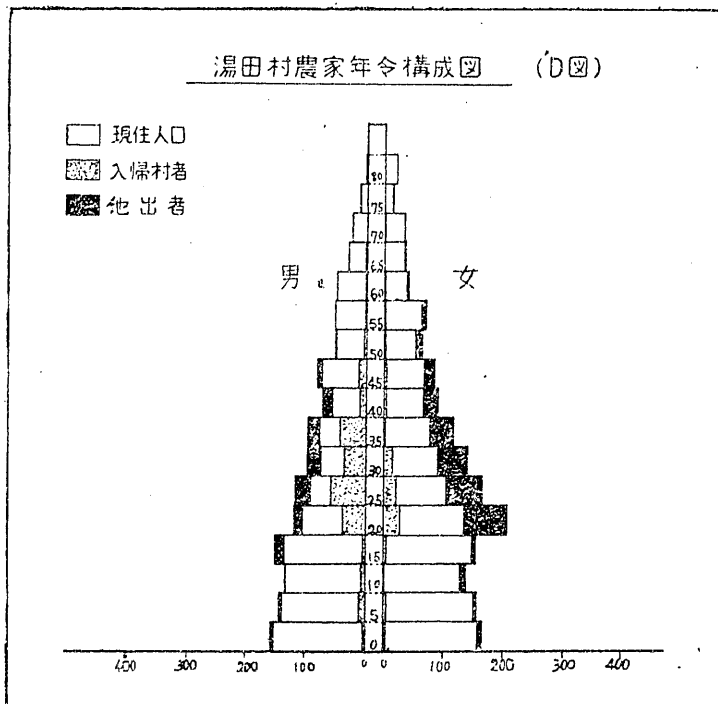


備考 C図は野尻重雄「農民離村の実証的研究」430頁195図を引用

ある。勿論興除村においても、男子二五―三四歳における欠如状態がみられる。その中に他出者が一定部分を占めているが、特に注意したいことはこの部分の現住者が他村に比し甚しく大であることである。この部分における入籍村者の占める幅がかなりあるが、その過半数は復員者であることを考えれば、本村農家々族における生産年齢層の定着状況が他村に比し、著るしく良好であることを指摘し

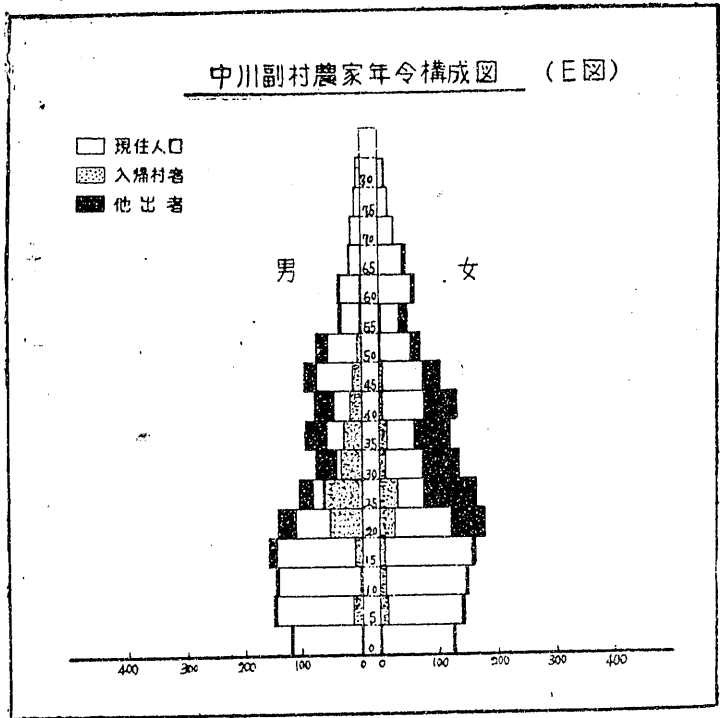
うるのである。この点は農家々族中に出稼者の多いことによつて、青壯年層の甚しい欠如状態を示している新潟県水田村と対比すればより鮮明に現われる。(この比較は時点において、かけはなれてはいるが、新潟県は今も変らぬ第一の出稼県である)我々の前回の調査において興除村の男女別年齢三区分別農家人口割合を検討した際に岩手県の御所村と対比して生産年齢人口(一六―六〇歳)が興除村五五・二七%と高く、御所村五一・八八%と低い数値を示したのも同じ意味を有するといえる。

湯田村農家年齢構成図 (D図)



次に興除村の農家々族の世帯構成をみよう。全国との比較をうるための便宜上、先づ昭和二二年八・一センサスの結果に基いてみれば第四表に示す如くである。

中川副村農家年令構成図 (E図)



即ち、興除村農家の一戸平均家族世帯員数は、○・三町未満層を唯一の例外として各層とも、全国の夫れより著しく少ない。殊に一・五町層を境として、その隔差は著るしいことに注目しなければならぬ。且つこれを一戸平均農業従事者についてみれば更に興味ある事実を発見する。即ち、一・五町層を境として、下層はむしろ本村の方が全国平均より多く現われているが、上層に至れば、はるかに従事者が少ないのである。

これは、興除村農家の経営規模と、農業従事者との相関々係を決する上に、或る一定層における生産構造の高度なることが、主たる要因として作用していることを意味するのであり、従つて又それが家族員制約要因の一つとして働いているといわねばならぬ。且つ、

(第4表) 興除村農家階層別家族員数及び農業従事者数

階層別	家 族 員			農 業 従 事 者		
	興除村(1)	全国(2)	(1)-(2)	興除村(1)	全国(2)	(1)-(2)
	人	人	人	人	人	人
0.3町未満	5.8	5.1	+0.7	2.9	1.52	+1.38
0.3—0.5	5.1	5.63	-0.53	2.5	2.03	+0.47
0.5—1.0	5.7	6.24	-0.54	2.8	2.64	+0.16
1.0—1.5	6.4	7.04	-0.64	3.2	3.17	+0.03
1.5—2.0	5.3	7.66	-2.36	2.7	3.64	-0.94
2.0—2.5	6.5	8.67	-2.17	3.3	3.91	-0.61
2.5—3.0	6.0	8.62	-2.62	3.1	4.43	-1.33
3.0—5.0	7.0	9.18	-2.18	4.3	4.40	-0.10
5.0—10		9.93				
10—20		9.12				
計	5.9	6.16	-0.26	2.9	2.96	-0.06

(備考) 昭和22年臨時農業センサスによる。

このセンサスの結果において、一・五—二町層における一戸平均家族員数が本村各層農家中において、○・五町未満層を除外すれば最少と現われていることにも、かゝる中層に包蔵される人口学的問題点として注意される価値があるであらう。

我々の昭和二五年五月の農村人口収容力調査の結果によれば興除村の農家非農家を含む一戸当り世帯員数は五、五人となつてゐる。農家一戸平均は五・六人で、二二年のそれに比し、○・三人程少く現われている。

これを農家階層別にみれば、第五表示す如くである。

(第5表)

農家非農家別、並びに農家階層別世帯員構成

階層別	世帯数	世帯員数	一世帯平均(平均)	世帯主	配偶者	祖父母父母数	世帯中15歳以上	世帯中15歳未満	兄弟姉妹	その他親族	家族以外同居	族の人数
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
総数	1,124	6,176	5.5	1,124	961	509	1,315	2,011	151	58		47
0.3町未満	53	224	4.2	53	47	11	32	74	4	3		
0.3—0.5	124	577	4.7	214	97	30	121	190	10			5
0.5—1.0	300	1,479	4.9	300	248	103	294	480	34	8		12
1.0—1.5	292	1,749	6.0	292	262	165	371	586	39	27		7
1.5—2.0	178	1,222	6.9	178	174	129	305	376	40	16		4
2.0—2.5	47	334	7.1	47	46	37	83	100	16			5
2.5—3.0	5	37	7.4	5	5	2	14	9	1	1		
3.0—5.0	1	7	7.0	1	1	2		3				
5.0—10	1	7	7.0	1		2	1	3				
農家総数	1,001	5,636	5.6									
非農家	123	540	4.4	123	81	28	94	190	7	3		14

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

即ち、大体階層上位に進むほど一戸平均世帯員数は大である。

○・三町未満層の四・二人を最少とし二・五——三町層の七・四人を最多としている。而して一・五町層以上において本村としては家族員が多いがこれは、第五表示す如く、主として、家族中における世帯主の父母、祖父母および子女の数の占める部分が、他層に比し大であること、その他、世帯主の兄弟、姉妹、親族の者の占める部分も下層に比し大であることによる。この限りに於いて直系傍系家族の規模が下層より大であるわけだ。只、同居人については却つて逆の傾向がみられるのである。一二年八・一センチンに比し、中層以上の家族員が平均的にやゝ少し増加していることがみられるが、これは、これらの層における人口排出作業が、なほ相対的に不十分であること又、出生死亡の現象とも当然関連することである(後述参照)。

わが国においては一般に家族員構成を地域別にみた場合、東北・北海道、北陸諸地方の家族員数は、西南地域のみならず、全国平均より遙かに大なることは数次の国勢調査の結果によつて明らかである。

元来、近代社会の生誕につれて成立した近代家族は、夫婦を基幹として未婚未成熟の子女を附随する小家族型態をとるのであり、その前期に存在した家父長的大家族制度が徐々に或いは急激に分解した後をうけて形成されたものである。このような家族型態の変遷は、いふ迄もなく、その基盤としての社会の生産関係の推移に照応するものである。現在日本の平均家族数が、欧米先進諸国のそれに比して多いことは、結局においては日本資本主義の後進国的性格に制約せられたものに他ならぬ。(註)

(註) わが国では四人世帯の家族が最も多く三人世帯乃至五人世帯がこれについている。従つて、わが国の家族もその規模の上では、かなり近代化しているが、しかしドイツにおける人員別家族構成に比較すると、わが国では大規模のものが多く(ドイツ全国平均では三人世帯が最も多かつた)わが国の状態はドイツの農業家族において四人世帯が最大であつたのと類似している。しかも、大正九年から昭和五年に至る

(第6表)

興除村農家・非農家別・農家階層別・家族員数別世帯数

家族数階層別	実												計
	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11人	12人	
0.3町未満	3	10	18	20	16	15	7	3					92
0.3-0.5	2	12	29	25	22	15	13	2	2	1		2	125
0.5-1.0	4	14	46	46	62	47	37	18	9	6	1	1	291
1.0-1.5	1	6	12	21	53	57	35	39	16	9	3		252
1.5-2.0			5	8	18	25	29	36	25	10	3	3	162
2.0-2.5				5	7	3	6	5	7	3			40
2.5-3.0						2	4		1				7
3.0-							1						1
非農家	12	17	17	21	19	14	5	13	2	2		1	123
計	22	59	127	146	197	164	137	116	62	31	11	7	1,079
	比												
	率												
0.3町未満	3.3	10.8	19.6	21.7	17.4	16.3	7.6	3.3					100.0
0.3-0.5	1.6	9.6	23.2	20.0	17.6	12.0	10.4	1.6	1.6	0.8		1.6	100.0
0.5-1.0	1.4	4.8	15.8	15.8	21.3	16.2	12.7	6.2	3.1	2.1	0.3	0.3	100.0
1.0-1.5	0.4	2.4	4.8	8.3	21.0	22.6	13.9	15.5	6.3	3.6	1.2		100.0
1.5-2.0			3.1	4.9	11.1	15.4	17.9	22.2	15.4	6.2	1.9	1.9	100.0
2.0-2.5				12.5	17.5	7.5	15.0	12.5	17.5	7.5	10.0		100.0
2.5-3.0						28.6	57.1		14.3				100.0
3.0-							100.0						100.0
非農家	9.8	13.8	13.8	17.1	15.4	11.4	4.1	10.6	1.6	1.6		0.8	100.0
計	2.0	5.5	11.8	13.5	18.3	15.2	12.7	10.8	5.7	2.9	1.0	0.6	100.0

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

(第七表) 世帯人員別業態別農家家族分布割合

世帯員数別	総数	業態別				氏にの 渡調 よるも の
		自作農	自小作農	小作農	渡調よるも	
総数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
1人世帯	—	—	—	—	0.9	
2 "	3.13	2.31	0.93	6.91	5.0	
3 "	7.02	2.31	6.81	10.14	9.0	
4 "	13.28	10.77	14.86	12.44	11.0	
5 "	18.81	27.69	15.48	18.43	17.0	
6 "	26.12	23.84	26.32	27.19	20.0	
7 "	19.85	20.00	23.53	14.29	14.5	
8人以上世帯	11.79	13.08	12.07	10.60	22.6	

(備考) 木下彰、農民家族論「経済学」73頁より引用。

今、興除村の農家の家族構成を、主として規模別中心にとりあげ、一〇ヶ年の傾向としては、一人世帯乃至五人世帯即ち、小家族の比重は何れも小さくなっているのに、六人世帯以上の大規模家族のそれは大きくなっているのである。(木下彰・農民家族論、東北大学経済学会研究年報「経済学」所収参照)

んとするのにも、畢竟、本村の近代的性格を、この視点においても何程か明白にせんと欲するにすぎない。我々の調査結果の分析をすゝめよう。興除村の農家々族の規模別順位および、階層別分布をみる。第六表の如くである。即ち、第一位は五人世帯、第二位が六人世帯、第三位四人世帯であり、第四位が七人、第五位三人世帯。八人、九人世帯は、それぞれ第六、第七位を占めている。

時点を異にするが、今これをしばらく無視して、木下教授が、内閣統計局自大正一五年九月至昭和二年八月の「家計調査報告」および、渡辺庸一郎氏が東大農学部農政研究室の行った実地調査資料のうち、類型の異つた村落八つ(愛知県三、静岡県三、新潟県および青森県各一。田所三、畑所二、山村二、郊村一)の四一八農家の戸別調査票を集計整理された結果に基づいて作成された、

世帯人員別にみた農民家族の分布割合と対比してみるならば（第七表参照）（上記「農民家族論」参照）次の如くである。

即ち、内閣統計局家計調査結果によれば、興除村の場合と異り、六人世帯が第一位、第二位は七人世帯、第三位が五人世帯であり、興除村の場合より、それぞれ世帯規模の大なるものが優位を占めている。

渡辺氏調査の場合は、八人以上世帯に首位があり、次いで多いのが六人世帯である。これによつて、興除村の農家々族世帯構成が、他の一般的な農家々族における場合より少規模であることを知る一つの例証となしうるのである。

勿論、興除村においても、経営規模の大なる階層において、八人九人といつた家族規模の大なるものゝ占める比率が高く現われているが、これを八人以上の比率で現わせば、一〇・三％であり、統計局調査の一・七九％に比し低いし、渡辺氏調査の二二・六％に比すれば、はるかに低いのである。

農家々族規模の階層別分布について注意すべき点をのべれば第六表みられる如く、大体において上層に至るほど、家族規模大なるものゝ分布が多いということである。

即ち、〇・三―〇・五町層では三人家族が最多（二二・二％）であり、〇・五―一町層では五人家族が最多（二二・三％）、一―一・五町層は六人家族が最多（二二・六％）、一・五―二町層は八人家族が最多（二二・二％）、二―二・五町層では九人家族が最多（二七・五％）となつてゐるが、中層特に一―一・五町層における比較的小規模と二町以上層の大規模は、後においてもふれるであろう如く、これらの層における農民家族の有する人口学上の性格をよく反映しているものであり、安定層および、その下限を上下するところにみられる他の一連の諸問題が、こゝにも顕現しているといわねばなるまい。

非農家においては、四人家族が最多（一七・一％）であり、農家に比し小規模である。

更に、興除村における規模大なる家族群（八人以上―二人まで一

一世帯）の家族構成について、二注意すべき点を指摘しよう。

即ち、これら規模大なる家族は、その構成概ね、世帯主夫婦を中心としその父母・祖父母・子女・孫或いは兄弟夫婦等直系傍系の最も近い血縁関係による親縁家族であり、家事使用人、職業上の使用人等を含む場合は非常に少いのである。この点年雇等職業上の使用人を包含する東北地方の大家族農家と異なる。又家族以外の同居人四人について、その内訳を検討すれば、農家で同居人を有するもの二二戸同居人三三人。非農家で同居人を有するもの九戸、同居人一人である。農家に同居する三三人についてみれば作男一人が一番多く、他は無職五、大工四、就学四、自轉車屋一、不明五である。非農家に同居する一人は、農具製造従業員三人、大工三、就学三、官吏一、女中一、雑役三、無職一となつてゐる。

こゝに注目すべき作男を階層別にみれば、〇・三―〇・五町層に二人、〇・五―一町層四人、一―一・五町層五人、一・五―二町層に一人、二町以上層二人である。即ち一・五町層以上は僅か三人であり、他はそれ以下の層に在る。従つて本来的意味における作男は大體この三人とみても無理ではあるまい。下層における作男は典型的なものとみるより、特殊事情によるものと解するのが妥当であろう。圧倒的部分の農家は、出稼による村外の雇傭労働に依存して農繁期のピークを解消してゐるのである。

以上要するに、興除村農家の家族員構成は全国の場合、或いは、東北段階の場合に比して、親縁者構成において小規模であり、又使用人等同居関係においても少なく、家族構成は近代化すると共に分解過程を辿り、小教家族構成への轉化を示すことの一つの場合を、わが国農村について例示してゐるものであるといえよう。

いづれにせよ本村においては、農家相互間においても、農家々族内においても、前期的家父長的な隷屬關係というものは非常に少いのであり、且つ家族員中生産年齢人口の占める割合は他村に比し大

なのであるから、家族規模の相対的に小なることは、この年齢階層の近代的意味における農業者としての安定性というか、その定着度はより一層大であるといわねばならぬ。

四、興除村農家における入歸村者

および他出者人口

以上概略の分析によつて、興除村の農家々族が、その規模において過大でなく、その構成において一定の近代的分化をとけていることをみた。而も生産年齢人口の農業者としての定着度は高く、十分なる生産力を發揮していることを知るのであるが、更にこれに関連して本村農家における入歸村者および他出者人口、即ち各層農家における人口の吸収、排出状態を観察しなければならぬ。家族規模の比較的小なることが当然、その人口の吸収排出作用にも反映しているであろうと想像される。

先づ第八表に示す如く、終戦以降調査時現在までの本村への入歸村者は総数五十二人に達している。一般的農村と同じく本村においても、かの非常時における入歸村者を迎へてすることに違ひはないが、少しくその内容を検討して、他村との比較を試みなければならぬ。

即ち、終戦以降、入歸村者について全国的数字の得られるものとして、昭和二十二年四月農林省によつて実施された農家人口調査がある。同調査によれば、過去一ケ年間(昭和二十一年四月二十七日より二十二年四月二十六日迄)に農家へ轉入した者の総数は二三三万九〇七〇人、(男一八六万五五六〇人、女四七万三五二〇人)であり、農家(五六九万七九四八戸)一戸平均にして〇・四人に当る(農業年鑑昭和二五年版参照)興除村についてみれば、昭和二十一年度に入歸村したものは男女計一五〇人、一戸平均〇・一三人、二十一年度について

第8表 農家非農家別並びに農家の階層別に見た入歸村者数

階層別	総男	総女	一戸平均	復員男	引揚女	農轉男	及業女	失生男	業活女	及難男	病康女	健康男	健康女	相續男	縁事女	其の男	他の女
總数	354	158	0.46	243	25	11	7	8	1	1	—	—	—	36	86	55	39
0.3 町未滿	21	14	0.66	15	5	2	1	1	1	—	—	—	1	2	2	5	
0.3~0.5	53	33	0.69	34	5	4	2	2	—	—	—	—	4	15	9	11	
0.5~1.0	82	28	0.37	50	1	1	3	1	—	—	—	—	9	19	21	5	
1.0~1.5	83	32	0.4	61	7	1	1	2	—	—	—	—	13	16	6	9	
1.5~2.0	53	24	0.43	42	1	1	—	—	—	—	—	—	6	20	4	3	
2.0~2.5	21	9	0.64	17	1	1	—	—	—	—	—	—	1	7	2	1	
2.5~3.0	2	—	0.4	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地主	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
非農家	39	17	0.46	22	5	1	—	2	—	1	—	—	2	7	11	5	

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

第9表 農家非農家別並びに農家階層別年度別に見た入帰村者数

階層別	総数		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総数	354	158	118	32	105	37	50	33	35	19	35	24	11	13
0.3町未満	21	14	4	4	7	6	1	1	5	2	2	1	2	—
0.3~0.5	53	33	12	—	15	11	8	7	8	8	8	3	2	4
0.5~1.0	82	28	31	9	22	3	13	7	6	—	8	7	2	2
1.0~1.5	83	33	29	9	29	9	10	5	6	3	7	5	2	2
1.5~2.0	53	24	24	4	15	4	7	9	3	4	2	1	2	2
2.0~2.5	21	9	5	1	8	2	2	—	3	—	2	4	1	2
2.5~3.0	2	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地主	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非農家	39	17	12	5	8	2	9	4	4	2	6	3	—	1

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

男女計一四二人一戸平均〇・一三人という数字が得られる。即ち、これは全国平均に比しはるかに少ないといわねばならぬ。入帰村者は大体この両年度が圧倒的に多いのであり、その後は各年別に減少している。第九表参照。

又他の村に対して実施した我々の農村人口収容力調査の結果に従つて若干の比較を試みよう。例えば、広島県湯田村(中間地帯中庸村)について終戦以降、調査時(昭和二十四年八月)現在迄の入帰村者をみれば合計五一四人(男三二〇人、女一九四人)一戸平均〇・七七人である。同じく佐賀県中川副村(平坦部農村、経営規模大にして生産力高し)についてみれば、終戦以降、調査時(昭和二十四年八月)現在迄の農家への入帰村者は三九〇人(男二七一人、女一九九人)であり、一戸平均一・〇一人である。これらに比しても興除村の場合その入帰村者は、はるかに少い。若し以上の入帰村者数より、復員者を除外すれば、概略の入村者が捕捉されよう。即ち興除村についてみれば、復員者二〇四人であり、入村者は三〇八人となる。一戸平均〇・二七人にすぎない。

年次別にみれば、一戸平均入村者昭和二〇年〇・〇七人(総数一五〇人)、二一年〇・〇六人(総数一四二人)、二二年〇・〇五人(総数八三人)、二三年〇・〇四人(総数五四人)、二四年〇・〇四人(総数五九人)二五年(但し五月迄)〇・〇二人(総数二四人)であり、いづれも少数であるが、二二年を境として急速に減少している。

前記湯田村についてみれば、復員者は一六四人で、入村者は三四〇人一戸平均〇・七六人となる。中川副村についてみれば、復員者一九〇人、入村者二〇〇人、一戸平均〇・五二人となり、いづれも興除村の農家への転入者より大であることが注目されよう。

興除村は、農家の生産力高きに不拘、その擁する農家戸数、農家人口共に少なく、いわゆる人口収容力は、或意味では却つて小であることは、既に学者によつて指摘されたところであり(例えば、大

梶博士、「国家と農業生活」参照)、我々の前回の調査においても一応この点を指摘しているが、今如上の調査結果によつて、本村農家の轉入者に対する受入れの量が、他村に比してはるかに少ないことをみたのである。

更に、農家階層別に入帰村者をみれば第八表にみられる如くである。即ち、階層別一戸平均でみれば、一―二町層といつた中核層において〇・四人、〇・四三人と最少を示し、むしろ下層に、やゝ高い傾向がある。たゞ、入帰村の理由別にみた場合、縁事においてやゝ高く現われているが、嫁を貰うということは労働力を追加するといふような意味が、この階層に現われているとみられぬことはない。いづれにせよ、機械体系も多少綜合型に近く、技術水準の高い経営をいとなむ、これらの層の合理主義がこの面にも現われて、農業労働力と技術過程の合理的な結合を乱すような追加労働力の吸収を極力

排しているといわねばなるまい。かゝる現象の反面はその人口排出作業である。

次に他出者を検討しよう。興除村における農家の他出者総数を階層別一戸平均でみれば第十表表示す如くである。

即ち、一戸平均他出者〇・六人であり、階層別には下層に低く、中上層に至るほど多い傾向がみられる。〇・三―〇・五町層において〇・一人、一・五―二町層において〇・八人、二―二・五町層において一人といつた如くである。

更にこれを時期別に、戦前(昭和一六年二月八日以前)、戦中および終戦以降に分つて観察すれば、第一表示す如く、終戦後の他出者が一番多い。これは戦後にあける加重人口の排出作業の強化の一端を示すものであろう。人口排出は、戦後を除いては戦前が高

第10表 農家非農家別並びに農家の階層別に見た現在の職業別他出者数

階層別	総数		一戸平均	農業		水産業		鉱業		工業		商業		交通		公務		務		其他		無職	
	男	女		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総数	219	424	0.6	80	246	—	1	1	1	11	5	20	20	11	—	26	16	14	5	56	131		
0.3町未満	7	8	0.3	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	5	5		
0.3~0.5	6	9	0.1	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	4	6		
0.5~1.0	53	97	0.5	15	52	—	—	—	—	3	3	6	3	6	—	11	6	1	—	11	33		
1.0~1.5	61	147	0.7	28	97	—	—	1	—	—	—	4	4	—	2	—	—	10	3	16	43		
1.5~2.0	52	93	0.8	28	64	—	1	—	—	5	1	4	5	1	—	5	5	—	1	8	18		
2.0~2.5	18	29	1.0	4	16	—	—	—	—	1	—	4	5	—	4	—	—	—	—	4	6		
2.5~3.0	—	6	1.2	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
地主	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
非農家	22	35	0.5	3	9	—	—	—	—	2	1	2	3	3	—	2	3	2	1	8	18		

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

第 11 表 農家非農家別並びに農家の階層別に見た他出理由別他出者数

階層別	総数		一戸平均	求職又就職		縁事		就学		従属		分家		その他	
	男	女		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
前	69	145	0.2	13	1	16	128	—	—	8	5	21	3	11	8
戦	4	4	0.1	1	—	—	3	—	—	2	1	—	—	1	—
	4	4		1	—	—	3	—	—	2	1	—	—	1	—
	4	11	0.1	—	—	2	11	—	—	—	—	—	—	2	—
	22	63	0.3	5	—	5	55	—	—	—	—	9	2	3	6
	18	36		3	1	5	34	—	—	—	—	10	1	—	—
	10	15	0.2	1	—	3	12	—	—	2	3	2	—	2	—
	—	4		—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—
非農家	7	8	0.04	2	—	1	6	—	—	2	—	—	—	2	2
中	21	75	0.08	7	3	4	68	1	—	—	1	1	—	8	3
戦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
	15	40	0.3	5	1	2	35	1	—	—	—	1	—	6	3
	—	12	0.06	—	—	—	12	—	—	—	—	—	—	—	—
	4	10		1	—	2	10	—	—	—	—	—	—	1	—
	—	4	0.04	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	2		—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—
非農家	2	7	—	1	2	—	5	—	—	—	—	—	—	1	—
後	129	204	0.3	26	3	17	150	11	1	8	6	53	31	14	13
戦	3	4	0.1	—	—	—	3	1	—	1	—	1	1	—	—
	2	5	0.06	—	—	—	3	—	—	1	—	1	2	—	—
	34	46	0.3	11	1	9	38	3	—	—	3	7	3	4	1
	39	72	0.4	4	—	3	55	5	—	—	—	23	13	4	4
	30	47	0.4	4	—	5	36	1	—	4	—	16	8	—	3
	8	10	0.4	1	—	—	5	—	—	—	—	3	3	4	2
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非農家	13	20	0.3	6	2	—	10	1	1	2	3	2	1	2	3

(備考) 農村人口収容力調査、昭和 25 年 5 月、人口問題研究所による。

く、戦時中が最も低い。且つ注意すべきは、縁事就中女子のそれによる他出が占める比重が非常に高いことである。

それと分家を理由とする他出が——戦時中は僅か一戸である——終戦後、縁事による他出について多く八四人に達していることである。而も階層別に見て、中上層に多くみられることは、最近における本村農家経営零細化の一因とその性格の一端を、こゝにみ出しうるであろう。これと併せ注意すべきは、求職就職等による職業的他出はいづれの時期においても全他出中に占める比率が低いことである。

又時期別他出において、それが戦時中を例外として、戦前、戦後共に、中上層において高く、下層において、より低い特徴を把握しうる。これはいう迄もなこれら中上層における入籍村者の下層に比して少なかつたことその他の反面であり、中上層、就中、中層における人口圧力の強さおよび、これに対する農民の適応としての人口排出作用の

第 12 表 興除村、中川副村、湯田村、農家階層別他出者数（一戸平均）

階層別	興 除 村			中 川 副 村			湯 田 村		
	全農家数	他出者数	一戸平均	全農家数	他出者数	一戸平均	全農家数	他出者数	一戸平均
総 数	1,001	586	0.59	386	648	1.68	445	469	1.05
0.3町未満	53	15	0.28	50	64	1.28	93	74	0.8
0.3~0.5	124	15	0.12	43	66	1.53	89	71	0.8
0.5~1.0	300	150	0.5	85	122	1.44	193	245	1.27
1.0~1.5	292	208	0.71	101	151	1.50	58	62	1.07
1.5~2.0	178	145	0.81	75	177	2.36	5	10	2.0
2.0~2.5	47	47	1.0	25	54	2.16	1	4	4.0
2.5~3.0	5	6	1.2	7	14	2.00	—	—	—
3.0~5.0	1	—	—	—	—	—	—	—	—
5.0~1.0	1	—	—	—	—	—	—	—	—

（備考） 農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。
但し、中川副村、湯田村は、昭和24年8月農村人口収容力調査による。

第 13 表 農家階層別他出農家率（興除村、中川副村、湯田村）

階層別	興 除 村			中 川 副 村			湯 田 村		
	全農家数	他出者ノアル戸数	%	全農家数	他出者ノアル戸数	%	全農家数	他出者ノアル戸数	%
総 数	1,001	285	28.5	386	250	64.8	445	196	44.0
0.3町未満	53	8	15.1	50	27	54.0	93	31	33.3
0.3~0.5	124	27	21.8	43	27	62.8	89	29	32.6
0.5~1.0	300	72	24.0	85	50	58.8	193	101	52.3
1.0~1.5	292	88	30.1	101	65	64.4	58	28	48.3
1.5~2.0	178	69	38.8	75	55	73.3	5	4	80.0
2.0~2.5	47	19	40.4	25	21	84.0	1	1	100.0
2.5~3.0	7	2	40.0	7	5	71.4	—	—	—

（備考） 農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

貫徹であるといわねばならない。
以上を少しく他村と比較しよう。
前記湯田村についてみれば、農家一戸平均他出者一・〇五人であり、階層別には大体下層に少なく、上層に至る程多い。中川副村についてみれば他出者一戸平均一・六八人であり、階層別には就中、中上層において多く下層に少ない。興除村の他出者が、これら二村のそれに比して、全戸平均においても、各層別平均においても著るしく少なく、中層における他出者についてみれば、これら二村においては興除村の二・五―三倍の排出現象がみられる。これによつても興除村全体として、その人口圧力は他村に比し少ないといわねばならぬ。（第一二表参照）
更に他出者を有する農家の全農家に対する比率、即ち他出農家率（第一三表参照）をみても、同じ傾向が看取される。即ち他出農家率は興除村においては二八・五%と低く、湯田村四四%、中川副村に至つては六四・八%と高いのである。
他出農家率を階層別にみれば、同様に各村とも、下層における比率は低く中上層に至るに従つて高率とな

つてゐるが、これについても興除村の他出農家率が他の二村に比し極めて低いことがわかる。

以上要するに、興除村農家における人口の吸収、排出共に他村農家に比しはるかに少ないのであるが、これは元来本村農家族構成の小規模なることによる人口圧力の低さにその一つの主要なる原因をみなければなるまい。且つその他出者は下層に少く、中上層に高く、その過半数が女子の縁事移動であり、職業移動の占める比率が極めて低いことに注目しなければならぬ。

これらの現象は、昭和初頭の経済恐慌期において、農民の移動が、むしろ、より上層において促進される傾向にあつたが、準戦時、戦時と移行するにつれて、下層低賃労働に門戸が開放され、その労働移動が飛躍的に発展したこと、(その詳細は、野尻博士「農民離村の実証的研究」参照)まさに対照的であるといわねばならぬ。戦後における日本資本主義の構造的変化の直接の反映として、下層農家においてむしろ人口排出作用は停頓し、中上層において、而も職業移動の比率は極めて低く、辛うじて人口排出作用が行われているとみなければならぬ。且つ前節にみた如く、興除村の中上層農家における家族員の、むしろ僅かながらの増加傾向は、これらの層における極力の人口排出作業に不拘、なほその排出の不足不十分を意味するものと解しうるであらう。

これらの分析によつて、我々は一応興除村の基本的人口現象の、若干の特色を明らかにし得た。即ち、それは主として本村農家人口の生産年齢構成、家族構成、人口の吸収および排出の諸作用といった視点においてみると、他村に比し著しい特色を有している。一言にしていえば、この村の農民生活および農民意識の近代性格を反映するものとして、その人口現象にも合理主義の色彩が濃く現われ、他村に比しその農民的過度出産力に由来する過剰人口の圧迫をそれ程強く現わしてゐないことをみたのである。而も安定層の下限

を上下する農民層においてその農家の人口吸収排出作用の一連の結合が極めて合理的に貫徹されていることをみた。しからは、このような事態は如何にして生起し、又最も多く何に由来するのであるか、節を更めて検討をすゝめよう。

五、構造的進化と出生減退

上來観察してきたような興除村における人口現象を基本的に基礎づけるものは、いう迄もなくこの村特有の社会的経済的過程の進行によつて構成された生産構造であり、又それによつて制約された農民意識でもある。即ち、本村特有の土地所有関係により、より多く自由なる発展過程をへて構成され、多分に近代的合理的性格を有する社会関係と、その農業過程における機械体系の十分な機能化による生産構造の高度化と、それに伴う農民意識の近代的生成によつて、かもし出された農民生活によつて、かゝる人口現象が生れ出たものといわねばならない。

元来、本村は周知の如く古るい干拓村であり、その発足の当初において、入植者自らが干拓を遂行し、形成された耕地に対する作株権は、土地所有権と無関係に、これを独立して享有処分することが出来たのである。(註)

(註) この作株権は多くは地価よりも高価に評価され、小作人はその表土権の売買、転貸、質入、相続、分割、併合等の処分を自由に行い、これを取扱うための私設の登記所が村内に設けられ、その権利が社会的に保障されていたのであつて、これは最近の農地改革時迄存続した。

従つて、本村に入村せんとする者は、自ら干拓に従事して作株権を獲得するか、或いはこれを購入するを要したのであつて、この点において既に入植者に対する一定の制限が行われたといわねばなら

ぬ。(註)

(註) 本村の干拓は先づ池田藩によつて着目され、その最初の干拓地たる「興除新田」が払下げられ、干拓に従事した附近の窮民たちが、そのまゝ、落付いて「作人」となつたことからはじまる(生沼曹喜「機械化農村」参照)

明治以後池田藩から、岩崎、鶴崎の両家が払下げをうけて県内農民を招致して小作としたが、塩害がひどく収穫量は年々少くその六割は退散した。しかし、退散者の土地は地主に返還されず、新しい入植者に何がしかの金で譲渡され、地上権が発生した(野村岩夫「慣行小作権に関する研究」参照)土地からあふれた農民が、退散者の跡に入れかわり立ちかわり入植して、なみなみならぬ艱難を克服して熟地とした。地主は底土権を所有するだけで、文字通り地上権が小作人の手にあつて土地に対する所有、使用、処分等の権利が二分してしまつた。地主が土地改良に対して無力であつたのは干拓労働だけではなく、用水の施設に対しても地主はほとんどなすところがなく、他村の余水に依存せねばならなかつた。用水の無政府主義的利用は、耕作者をして自由な競争的地位にたゞざれば、経営を継続できないという状態に追込んだ。一定の資金と業主的活動力を具えない農民は本村に入植することもできないし存続することも出来なかつた(細野重雄、「耕耘作業機械化の条件」参照)

且つ、本村の干拓は幕末から明治後期におよぶ本来の干拓過程に属する時期と、一応の干拓終了後たる大正以降とに分けることが出来る。この干拓前期においては、いう迄もなく土地の余剰が村内に残されており、村外から移住が行われた。「現存農家の九四・四%までは、この期に入植し、大正以降に入村せる農家は僅か五・六%にすぎない」(本岡武「人口政策に關聯して干拓地農家々系の考察」「人口政策と国土計画」所收参照)といわれる。而して、その干拓前期においては、日本資本主義成立期の特徴を反映して、一般には農村から都市への労働移動が行われた時期であり、上述の如き入植

の一定の制限もあつて、本村への入植数は、比較的少なかつたと推定されるのである。又その干拓前期においては、本村農家は主として實質的に末子相続制をとつたのであり、他の兄弟は村内分家をして土地確保につとめたのである。その後干拓過程の終了と共に村内分家は例外的のみ行われ、相続者以外の子弟は海外への移住、村外への轉出をなし、村内に滞留するものは非常に少数にすぎなくなつた。前記本岡氏によれば約一割程度ということである。且つ子弟の離村のみではなく、より良い生活を求めて行われる家そのものゝ離村が漸増したのである。本村農家は伝統的農村と異り、村に固着せしめられることが少なかつた。その行衛は海外移民であり、又地続きの新干拓地であつた。然るにそれに代る流入は少なく、本村農家はその経営規模を維持発展せしめたといえるが、入植地としての獨特の性格が、本村農民に激しい優勝劣敗の精神を植えつけ、合理主義或いは功利主義に立脚せざれば、存立発展し得ない状態におかれたのである。

本村農民の非伝統的性格は、又その通婚圏が主としてその出身地に求められ、村内外に求められず、従つて村としての血縁性、統一性に乏しかつたことによつても基礎づけられていた。零細農が一見不必要とみられる機械裝備を有することも単に技術上の要求ではなく、むしろ興除社会の非協同的な、ゲゼルシャフトリヒな性格により多く基いたものといえよう。いわゆる伝統的農村における社会關係が、基本的に面接關係に基く第一次的なものであるのに比して、本村の社会關係は、元々入植者の集合によつて成立したものであり農家も散居制をとつており、面接に基く第一次的關係より、むしろ間接的であり、一定のインテレッセを媒介とする二次的結合である。この点において、農村的であるより、むしろ、より多く都市的性格を有するといえる。

本村への入植者はいづれも新天地に運命を開拓せんとする進取の氣象に

とんだ農民であつたことは想像に難くないが、干拓期における辛苦にみちた労働は言語に絶するものであつたらしく、一精農家の語るところは、農民相互の負けし魂も競合して、早朝星を仰いで出て夜月をみて帰り、台所の板敷に腰をおろしたま、食事をすませ、蠟仕事をすする。仕事場の横でほんの二―三時間仮睡するのみであつたという。それでも希望にみちていた彼等は敢闘をつゞけ今日の基礎を確立したのである。

大正期に入り、歐洲大戦を契機とする我国経済界の繁榮は本村農民にも資本蓄積の機会を与えたが、大正一三年の旱魃に當つて、進取的農民が動力揚水機を使用して、水稻の固死を免れ、よく收穫をあげ得たことにしげきされて、石油発動機による揚水作業の機械化が全村農家に普及した。その結果本村農民は稲作の收穫を安定せしめることが出来たのであるが、進歩的農民は更に進んで脱穀、糶摺過程を機械化し、その余剰労力を以て副業の薬工品に専念し、却つて本業の方の労力不足を感じるに及んで、一層機械化が促進され、これと表裏して能う限り裏作面積を拡大して、生産力を發展せしめ余剰を集積して農民の階層分化を促進せしめたが、冒頭のべた如く、落伍者となり析出された零細者は、村内に滞留すること少く、殆んど村外に押し出されたのである。更に進取的農民が野鍛冶と協力して、自主的に農機具の改良をなし、たま／＼藤田村における北米移民の帰村者に示唆を得た動力耕耘機の成立となり、その後幾多の改良が加えられた。

ついで、昭和初頭の農業恐慌時における政府の小麦増産対策は、一層本村農民の裏作増産意欲を刺激し、小麦中耕に最も適した動力耕耘機が普及したのである。この機械を入れた主たる動機は農民の積極的な経営規模拡大意欲と密接な関連のあつたことが注意されるを要するが、かゝる過程をへて導入された機械は今や本村農業構造高度化の重要な指標として、その農業過程に完全に機能化しているのである。

次に興除村特有の土地所有関係の反映として注目すべきは、地主

の寄生的性格と小作人の積極性である。元來本村には不在大地主が多く、彼等は全耕地の約三分の二を所有していた。それに比し在地主は微力であり、地主手作的なものは殆んどみられなかつたのである。従つて小作人が農業経営面において主導権を握り、その数も多く、階層的にも中上層に、即ち一―三町層に多く分布していたのである。機械装備においても高い綜合型を有していた。且つ、本村の小作農は上乗の叙述によつて知られる如く、作株権を享有して自主的であり、隸属的な点は少く、いわば、借地農的性格を多分に備えていたのであり、その経営者の性格はよく成長して、外部の経済変動に対し敏捷に適應するのを常とした。例えば、自由経済時代米価の高騰したとき飯米の全部を売却し、米価の下落に応じて、これを買戻すといつた、一種のスペクラティブの傾向さえみられたのである。

更に本村においては專業農家の占める比率が圧倒的であり、兼業農家は少く、前記岡山県一七ヶ町村における調査の結果によつても本村の兼業農家は五％に過ぎなかつた。一七ヶ町村平均は一四・四％である。昭和二五年の我々の調査結果においても八・九％に止まるのである。尙二五年調査においては、小作農が減少して、自作農が圧倒的になつたことはいふまでもない。

以上要するに、興除村の社会経済的構造は干拓に由来する特有の土地所有関係に基いて發展し、他村に見出し難い特色を帯びるに至つたのである。地主の土地所有権は単に底土権に関するものであり農業経営上、土地改良用水施設等に対しても何ら主体的に干渉することなく単なる寄生的存在にすぎなかつた。地主に代つて、農民自身がその耕地の改良は勿論、用水施設に全努力を傾注し、その自主独立の精神によつて、よく農業経営を維持發展せしめたのである。この農民の自主の精神こそ興除村の社会過程のすべてを貫串するものであり、今日全国随一の機械化農村として存立する所以のものも

すべてかゝる特有の社会過程に依存するものであるが、基本的には農民心理を制約するこの自立の精神に発動しているといわねばならぬ。只、農民の高度の近代的意識の成立も、かゝる特有の土地所有關係に基いて、その経済的条件において恵れていたことの結果であるし、又合理的近代的社会過程を生んだのも主としてこゝにその主動因を求めなければならぬのである。

一般の伝統的農村と異る、このような特有な興除村社会の構成のもとで、最も基本的な人口現象としての、人口の出生死亡が如何なる発展型態を辿つたかを検討すべき箇所を達したのであるが、乏しい資料のもとに概略の吟味を試みよう。

冒頭掲げた設題は、興除村における特有の現象としての、その人口発展の静止状態であつた。それを制約する重要な要因として、その社会的条件の近代的性格に着目したのであるが、元々その発足点にたつ農民は、身体頑健、意志強固にして自主独立の精神に富む逞しい作人であつたのだ。入植の当初においてその家族規模が小であつたろうことは容易に推定される。それはいづれの入植地にも普遍的な現象である。しかし、干拓の進行と共に、わけて末子相続制によつて土地確保を計つた時期において、子女数が少ないことを要請する理由は殆んど見出し難かつたであろう。婦女子の過重な労働が育児と両立し難かつたかも知れないが、それは何も本村に限つた現象ではない。従つて、当時の自然増加は相当なものであつたろうと一応推定されるのである。干拓後期に至つて土地余剰が消滅し、漸く生産要素と手段との間に均衡化が現われるに至つて、這般の事情も、前期と趣を異にせんとするに至つたであろうと想像されるが、なほ、外部経済の農村労働力に対する需要就中、村外新干拓地の開設、移民等の社会的消化によつて、比較的容易に、自然増加は吸収されえたであろうし、總体的にみて人口圧力として、経営規模の縮小に働きかける程のものは感ぜられなかつたであろうといふので

ある。たゞ筆者が調査に際して耳にしたところによると、本村では比較的古くから墮胎が行われ、農民家族の子女の間隔が一定に按配されているというのであるが、よるべき資料がないのでこれについては今は何もいえない。

試みに、大正期における本村の出生現象を窺うものとして第一四表を掲げる。

即ち、大正二一八年における本村の粗出生率は、最高千につき三四・九、最低三一・〇で低いとはいえない。しかし、これを全国郡部のそれと比較すれば、かなり低く現われる。

更に、大正一四年、昭和五、および一〇各年度についてみれば、昭和五年は興除村は三四・〇九と全国郡部(三三・八四)より高いが、他の両年度は、より低い数値を示している。試みに、この三つの年次について興除村と同じ見島郡内の二二ヶ町村の出生率とを比較してみると第一五表示す如くである。

即ち、興除村は大正一四年は三〇・七と郡内第六位を示し、他に興除村より、かなり低い村も多数あるが、隣接の干拓村藤田村が三六・一と最高を示している。昭和五年は藤田村が依然三四・一と最高を示し、興除村も同様に三四・一と高く現われている。昭和一〇年に至つては、下津井町が三四・五と最高を示し、興除村は三三・八と第二位を示している。これだけの観察を以て勿論多くをいうことは出来ないが、干拓進行期にある藤田村において出生率はかなり高いこと、興除村は郡内においてはむしろ、より高い群に属すること、特に昭和初頭の恐慌時において他村が一齊に出生率の低下を示したときに、高い出生率を維持したのは一応本村の生産力の向上、経済状態の強靱性の反映といえるであろう。或いは、むしろ郡内の他村の出生率が、一般農村に比してもかなり低く現われていること(その理由が、それらの村の経済状態の如何によるかは、今判明しない)が知られるのである。

第 14 表 興除村における出生率死亡率および自然増加率 (‰)

年次	出生率				死亡率				自然増加率			
	全国	市部	郡部	興除村	全国	市部	郡部	興除村	全国	市部	郡部	興除村
大正2年	33.2	26.32	34.48	31.86	19.41	18.30	19.62	16.85	13.8	8.02	14.86	15.01
〃 3 〃	33.7	26.76	35.00	34.98	20.53	19.17	20.78	21.67	13.2	7.14	14.22	13.31
〃 4 〃	33.1	25.38	34.43	28.86	20.09	19.08	20.28	16.66	13.0	6.30	14.15	12.20
〃 5 〃	32.7	24.42	34.09	31.28	21.51	19.84	21.83	19.94	11.2	4.58	12.28	11.34
〃 6 〃	32.3	25.10	33.79	28.00	21.41	20.07	21.68	16.96	10.9	5.03	12.11	11.04
〃 7 〃	32.2	23.78	34.04	31.00	26.83	24.24	27.39	16.03	5.4	-0.46	6.65	14.97
〃 8 〃	31.6	24.44	33.26	33.80	22.79	20.96	23.21	22.32	8.8	3.48	10.05	11.48

(備考) 人口問題研究所編「人口政策の策一及び興除村役場資料による。

第 15 表 岡山県児島郡町村出生死亡自然増加率 (‰)

	出生率			死亡率			自然増加率		
	大正14年	昭和5年	昭和10年	大正14年	昭和5年	昭和10年	大正14年	昭和5年	昭和10年
総数	28.81	26.62	26.34	16.64	16.30	16.28	12.17	10.32	10.06
味野町	20.20	23.40	22.16	11.22	13.04	12.23	8.98	10.36	9.93
赤崎村	31.90	30.20	30.70	14.35	16.21	14.37	17.55	13.99	16.33
下津井町	34.71	23.32	34.51	15.89	18.88	19.81	18.82	7.44	14.70
本荘村	26.81	26.23	31.65	14.47	14.75	21.66	12.34	11.48	9.99
福田村	33.03	29.65	29.56	17.54	17.22	16.57	15.49	12.43	12.99
粒江村	30.70	26.80	28.09	18.06	15.19	15.81	12.64	11.61	12.28
藤戸村	27.67	22.79	19.25	16.60	16.55	16.25	11.07	6.24	3.00
郷内村	29.05	25.62	24.53	16.51	14.38	12.84	12.54	11.24	11.69
興除村	30.65	34.09	33.84	16.83	18.52	16.57	13.82	15.57	17.27
藤田村	36.09	34.15	29.14	16.88	12.47	13.45	19.21	21.68	15.69
灘崎村	28.27	21.71	27.17	14.03	16.91	14.13	14.24	4.80	13.04
荘内村	28.03	26.07	22.86	19.31	22.89	19.49	8.72	3.18	3.37
八浜町	32.53	26.43	25.58	15.46	15.55	14.90	17.07	10.88	10.68
甲浦村	27.29	27.26	26.94	19.76	19.47	20.29	7.53	7.79	6.65
小串村	31.43	27.05	23.25	20.18	17.36	21.49	11.25	9.69	1.76
鉾立村	27.76	30.10	29.56	24.61	15.99	19.71	3.15	14.11	9.85
胸上村	31.10	29.89	31.86	18.88	19.92	21.24	12.22	9.97	10.62
山田村	28.54	24.40	28.81	19.94	20.45	17.22	8.60	3.95	11.59
宇野町	29.11	27.33	25.03	14.02	14.28	14.71	15.09	13.05	10.32
日比町	27.73	26.60	24.34	16.47	13.81	16.06	11.26	12.79	8.28
琴浦町	22.51	22.74	22.53	16.49	16.22	15.77	6.02	6.52	6.76
小田村	28.52	—	—	18.74	—	—	9.78	—	—
児島町	—	25.17	23.41	—	12.40	14.70	—	12.77	8.71

(備考) 国勢調査資料により作成

更にこれをふえんするため興除村に近接する山陽線沿線の平坦地帯浅口郡一三ヶ町村についてその出生率をみよう。(第一六表参照)

即ち、大正一四年は浅口郡一七ヶ町村中五ヶ村はいづれも興除村より高く、就中黒崎村は三八・七六という最高出生率を示している。昭和五年恐慌期においては浅口郡各町村中出生率の減退を示したものが九ヶ村あるが、興除村は児島郡において示したと同様、本郡に對しても高位を示している。昭和一〇年に至つては、興除村は里庄村と同じ程度で、黒崎、大島両村の方がはるかに高くなつてゐる。

以上要するに興除村の出生率は、全国郡部より、かなり低いが、他のより低位群の町村よりは高いことが判る。平易に表現すれば生み過ぎもないが、生み足らぬこともないといつてよい。尙こゝで一言注意したいことは以上は粗出生率に關してであるが、若し年齢構成が判明し特殊出生率がみられれば、如上の本村の出生率はなほ低く現われたであろうと想像される十分な理由があるが、今これを果し得ない。

死亡率は大正前半において大体全国平均よりやゝ低く現われている。全国郡部死亡率と比較すれば勿論より低く現われている。大正一四、昭和五および一〇の各年度における死亡率を見島郡内各町村のそれと比較すれば、興除村は大体中位、或いはそれよりやゝ高い所にあるといつてよい。浅口郡町村と比較すれば昭和一四年の興除村の一六・八三は最も低い方である。昭和五年の死亡は出生の高さに平行して最高に近い数値を示す。昭和一〇年の一六・五七は同様最も低い部に属する。

昭和期に入り全国的傾向と同じく、死亡率は漸次低下して、昭和二二年には一三・八となつてゐる。このような死亡率の低下は、出生率における場合と同じ様に、興除村の農家の生活程度の高さ、農民生活に浸透した生活様式の近代的性格によるものといわねばなるまい。

第 16 表 岡山県浅口郡町村、出生、死亡自然増加率 (‰)

	出生率			死亡率			自然増加率		
	大正14年	昭和5年	昭和10年	大正14年	昭和5年	昭和10年	大正14年	昭和5年	昭和10年
總数	29.66	28.10	29.42	20.09	16.67	17.33	9.57	11.43	12.09
玉島町	27.61	27.84	26.09	19.80	16.98	14.43	7.81	10.86	11.66
連島町	30.64	29.52	27.53	18.52	19.19	18.20	12.12	10.33	9.33
河内町	22.81	—	—	18.49	—	—	4.32	—	—
船穂村	27.72	31.60	30.48	19.82	13.87	19.03	7.90	17.73	11.45
長尾町	29.13	30.34	25.30	22.19	17.99	18.97	6.94	12.35	6.33
富田村	32.60	25.48	30.47	22.66	14.98	15.70	9.94	10.50	14.77
金光町	24.55	27.27	28.39	19.97	15.46	18.57	4.58	11.81	9.82
鴨方町	27.22	30.93	31.17	21.53	17.64	18.75	5.69	13.29	12.42
里庄村	33.64	25.44	33.72	21.84	15.13	18.48	11.80	10.31	15.24
大島村	32.06	27.23	35.29	15.63	15.31	20.12	16.43	11.92	15.17
寄島町	33.71	29.68	29.99	23.84	15.85	15.59	14.92	13.83	14.40
黒崎村	38.76	27.83	37.40	19.69	18.76	20.22	14.02	9.07	17.18
六条院村	29.25	26.49	26.00	18.77	15.82	17.21	10.48	10.67	8.79
西阿知町	—	23.49	28.25	—	17.98	16.71	—	15.51	11.54

(備考) 国勢調査資料による作成

ついで自然増加率は、全国郡部に比し、大体において低い。自然増加が、かく比較的低いということ、少くとも過大でなく、過小でなく、いわば一定の適度性を示していることが、上述興除村農家の家族構成の規模小なることの一半の原因であるといえるし、又その人口排出作用と相俟つて、本村における人口圧力をそれ程強化せしめない結果となつているし或いはその人口排出作用を他村より相對的に少く保つてゐる所以でもあらう。

我々は昭和二三、二五兩年度に本村に対する農村人口收容力調査を実施し、その特殊出生率を検討したが、昭和二三年は千につき一六三・五二、昭和二五年は、なほいく分低下して千につき一四五・八となり、他の我々の数々の調査村に比し、はるかに低い出生率を示している。(拙稿「農業人口適正化の指標」人口問題研究第六卷二号参照)而も、この低出生率が、階層別差において表出されてゐること後述の如くであるが、かくて農民の高出生力の主たる原因がその生産構造の低位性にある反面、構造的進化に伴つて、出生率が合理化され低下傾向を辿ることを知らねばならぬのである。即ち、一定の生産構造の進化に照応して、生産力の高揚と共に生活水準の上昇もおこり、農民の生活環境に適応する合理的思惟は、出産現象における有意的統制として具体化されるに至るのである。

六、興除村における農家階層別出生率

前節において、興除村の社会構成が、干拓地特有の土地所有關係に基いて、非伝統的性格を有し、合理主義、契約主義に立脚する、近代性格を多分に有することを指摘した。そしてその農民意識は利害打算に極めて明敏な、自主独立の精神に貫かれたものであることをみた。干拓以来の逞ましい農民意識が近代の合理主義精神によつて裏打ちされた、根強い性格をみたのである。本村農業の経済的

過程も技術的過程も、かゝる社会的条件のもとで成立するが、我々の当面の問題である出生現象についても、多産にすぎず、少産に墮せず適度の均衡、合理化の傾向がみられたのであるが、以下更に視点を狭めて、本村農家の出生現象にみられる、階層別差異について検討しなければならぬ。

先づ、昭和二五年五月施行の農村人口收容力調査の結果によつて農家階層別出生率をみれば第一七表の如くである。

即ち、興除村農家における粗出生率は、階層的にみれば、一―二町層において千人につき二二・九人と低く、〇・五町層以下は二五・〇人、二町以上層は二六・〇人と高い。中層に低く上下兩層に高いといえる。一町層を境に上下に分てば、一町以下は二五・九人と高く一町以上は二二・二人と低く現われる。

更にこれを、嚴密に、有配偶妊娠年齢女子と、調査時現在に至る過去一ケ年の出生見数との比率である特殊出生率として農家階層別にみれば、同様に、明らかに一―二町層において低く(一―一・五町層一三一・三、一・五―二町層一三七・四)上下兩層において出生率増加を示している(〇・三―〇・五町層一六〇・〇、一―二・五町層一六一・三の如くに)。一町層を境として上下に区分すれば、同様に特殊出生率も下に高く上に低く現われる。尙、非農家は、農家よりも出生率が高い。

かくて、人口増加の割合を規定する出生率は、粗出生率においても、之れを精密にみる特殊出生率においても、いづれも中核層、或いは安定農家層の下限を上下するあたりにおいて動搖をみせ、上下兩層において比較的の高い傾向を示している。なほ、〇・三町未満層はいづれも出生率が低い。この層は上述の如く戦後急増した飯米農家を含むものであり(かたがた、過度零細農の低い出生率を示すものとして注意すべきであらう)。

右のような出生現象を裏づけるものとして、我々は、出生に對す

第 17 表 興除村農家、非農家別及び農家階層別出生率

階層別	人口	出生	出生率	人口	出生	出生率	人口	出生	出生率
	人	人	‰	人	人	‰	人	人	‰
總 数	6,176	156	25.3	—	—	—	—	—	—
0.3町未滿	224	4	17.9	801	20	25.0	2,280	59	25.9
0.3—0.5	577	16	27.7						
0.5—1.0	1,479	39	26.4	1,479	39	26.4	3,356	78	23.2
1.0—1.5	1,749	39	22.3	2,971	68	22.9			
1.5—2.0	1,222	29	23.7						
2.0—2.5	334	10	29.9						
2.5—3.0	37	—	—	385	10	26.0	—	—	—
3.0—5.0	7	—	—						
5.0—10	7	—	—						
10 —	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非 農 家	540	19	35.2	—	—	—	—	—	—

(備考) 農村人口收容力調査、昭和25年5月、厚生省人口問題研究所による。

第 18 表 興除村農家、非農家別及び農家階層別特殊出生率

階層別	有配妊孕	現在○才の子供及 ○才で死亡せし小供	特殊出生率
	人	人	
總 数	1,070	156	145.8
0.3町未滿	44	4	90.9
0.3—0.5	100	16	160.0
0.5—1.0	263	39	148.3
1.0—1.5	297	39	131.3
1.5—2.0	211	29	137.4
2.0—2.5	62	10	161.3
2.5—3.0	4	—	—
3.0—5.0	1	—	—
非 農 家	88	19	215.9
農家總数	982	137	139.5

(備考) 農村人口收容力調査、昭和25年5月、厚生省人口問題研究所による。

る農民の意識的抑制行為に着目しなければならない。即ち、農村における農業の生産構造の進化に伴い、農民生活も近代的色彩を帯びるに至り、その意識における近代性が具現されるにつれて、農民階層における出生率の差異が現われる。わが国における後進農業地帯としての東北地方農村と、資本主義的分化の比較的進んだ西南地帯農村との間における出生率の差異について、又同一農村内においても、農家階層の差異に依りて、差別出生率の法則性が貫徹せんとしつゝあることについては、既に指摘したところであるが、今回興除全村に対して（前回調査においては會根部落のみ）実施した、簡易産見制限調査票配布による調査結果によれば、農家階層別にみた避妊実行状況は第一九表に示す如くである。

第 19 表 興除村農家非農家別並びに農家階層別避妊実行状況

階層別	夫婦数	避妊実行・不実行夫婦割合(%)			墮胎件数 (夫婦百に付)
		実行	不実行	不詳	
総数	950	16.7	69.0	14.3	7.4
農家総数	768	13.9	71.5	14.6	6.3
0.5町未満	84	11.9	75.0	13.1	4.8
0.5—1.0	183	14.8	67.2	18.0	8.7
1.0—2.0	361	16.6	68.2	15.2	7.2
2.0—	53	11.3	83.0	5.7	3.8
農家階層未詳	87	4.6	83.9	11.5	0
兼業農家	27	37.0	51.9	11.1	22.2
非農家	94	36.2	55.3	8.5	11.7
無職	21	9.5	71.4	19.1	9.5
未詳	40	15.0	62.5	22.5	7.5

(備考) 産児制限簡易調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

即ち、避妊の実行率についてみれば、中層において、就中安定層の下限を上下する附近において高く、上下両層において低いことが明白に窺われる。兼業農家および非農家は、かなり高い実行率を示している。人工妊娠中絶についても、階層別には、右とほぼ似た傾向を把握しうる。産制意欲は下層に低く、中層に至つて、経済生活が漸く安定せんとするに依りて、一度到達された生活水準を維持せんとする念にかられ、農民意識の合理的思惟が發展し、子女への田畑の分与の制限状態を反省し、その将来の生活の安固を顧慮する程度が加わるにつれて、その人口排出作用に対する努力、或いは吸収作用に対する防圧と併せて、産制行爲として具体化するものといえよう。上層において産制意欲が比較的低いのは、中層と異つて、この層の土地所有と在来の蓄積による経済生活の余裕とが、そのような意識および意欲の發露を制御しているとみてよいであらう。

本村の人工妊娠中絶行爲について留意すべき点は、このことが殆んど医師によつて行われており、非合法非近代的な陋習がみられないことである。且つその実行者の世代についても、四〇歳、五〇歳といつた古い多産の世代のみでなく、二〇歳、三〇歳といつた若い世代にも共に現われている点に、本村における農民層への、近代合理主義精神の浸透を認めなければならぬ。且つ産制技術についても、コンドーム、ペッサリー、定期禁慾法といつた技術の高いものが、圧倒的部分を占めていることを指摘しておく。かくて、近來の本村における農民の階層別差別出生率の実態が主として農民の産制意欲による、意識的統制によるものであることを知りえたのである。

なほ参考までに、湯田村および中川副村における産児制限調査の結果を併記すれば、両村とも明らかに興除村よりその意欲は低いのである。湯田村においては階層的にみれば、〇・五—一町層に高く(実行率一三・一%)上下に低い(二町以上層には皆無であり、〇

・五町未満層五%) 中川副村は一・二町層に実行率八・六%がみられるが二町以上層および〇・五町未満層とも皆無状態である。湯田村は兼業農家および非農家の遊妊実行率は農家のそれより高いが中川副村においてはこの傾向はみられない。即ち、興除村と同様農家の経営規模大にして生産力の高い農村でも、この点に関しては中川副村はむしろ東北的水準に近いといえよう。

こゝで我々は、当然、出生現象に特に関係の深い問題として、本村における婦人の地位、その意識について一考しなければならぬが、よるべき調査資料を有しないので殆んど何もいえない。大槻教授は本村における農民が入植地に特有の社会環境、娯楽施設の欠如、散居制による寂寥等に対し、家庭生活の慰安を求め、婦人を大切にすることをあげ、耕耘機導入の主たる要因も、寒風吹きすさぶ野外における冬期麦中耕の苦役から婦人を解放することにあるという点を指摘しておられる(大槻博士、「国家生活と農業」参照)。筆者が調査したとき、農民が慰安と娯楽を求めて、茶をてんじ、生花をたのしむ風習のあることをみたのであるが、少く共機械装備の高度な点よりくる日常生活に浸透した技術的知識の高さ等よりいつて、本村の婦人の意識が、かゝる媒介によつて他村と異なるものゝあることは否定し得ないであろう。且つ利害打算に明るい夫の感化によつて、そうした思惟にならされていくことも推測しうる。婦人会長のいうところは、働くことが第一の村であつて、特に婦人教養のための会合も、何かに便乗して開かねばならぬし、男子の認識と理解とを要望するといつたのであつたが、娘たちが農閑期をみて海岸にキャンプ生活に出かけるといつたことも聞いたし、ブレンターノのいう如く女子の地位がその属する階層と文化の段階によつて異なり、その意識も生活程度と文化の上昇によつて欲望の多様性が増大し、これらと出産と育児とに対する比較秤量を試みるといつたことの萌芽的な地盤が、例 その秤量の対手が経済であろうとも、否、それによ

つてのみ、文化的によりよい生活を可能にするといつた意識が本村婦人について当然芽生えているのではあるまいか。

七、興除村における機械装備と畜力

興除村農業の生産力が雄大なものであり、岡山県の二郡分に相当する約三万石の米を供出し、日本一供出農家を出した村であることは周知の如くである。その生産力はたゞに絶体量において高いのみならず、これをその根源においてみる労働生産性においても亦著しく高いのであるが(註)、こゝに当然本村における農業構造高度化の一表徴たる機械装備が問題とされねばならない。殊にそれは土地生産力の増大に寄与し、且つ労働の生産性を高揚するという意味において、他の生産手段および農業労働力と一定の代替競合関係にたち、且つ又一定の経営面積と経済とを前提して、はじめて導入可能であり、従つて本村の農家戸数および人口の推移とも密接な関連があると考えられるからである。上記構造的進化の段において既に説したところを、以下更にかゝる観点のもとに少しく敷衍しよう。

(註) 久間健一博士は、佐賀平坦部農村の農業生産力を検討して米作一反当り年間所要労働力は約一八人であり、收穫二、九二三石であるに對し興除村においては同じく反当労働力一人であり、收穫三、〇八〇石、労働力一人当り米生産額佐賀の〇、一五五石に比し興除村においては〇、二六九石に當るといわれる(昭和二四年佐賀農業経営新報参照) 農業過程の機械化は経営規模の大なるもの程可能性が高いであろうことは容易に想像されるところであるが、我々の調査結果によつて経営規模と機械装備率とをみよう。第二〇表参照

即ち、機械装備状況について階層別一戸平均を以てみれば、大體中層たる一・一・五町層に至つて毎戸夫々約一台の原動機、動力作業機、動力揚水機、自働耕耘機を装備し、更に上層たる二・三町層に至つて最も充実した装備体系を有することを見るのである。〇・

第20表 農家階層別、農業機械所有農家数及び所有台数

階層別	世帯数	自家所有					国体所有				
		原動機	動力作業機	動力揚水機	自動耕耘機	世帯数	原動機	動力作業機	動力揚水機	自動耕耘機	
総数	861	1,256	816	781	486	605	454	549	532	63	
0.3町未満	20	17	9	12	3	13	11	12	14	5	
0.3—0.5	69	57	51	27	8	57	42	56	51	9	
0.5—1.0	262	308	235	190	83	160	108	149	146	32	
1.0—1.5	284	405	279	280	196	208	139	177	172	15	
1.5—2.0	173	333	179	197	146	123	116	112	136	2	
2.0—2.5	48	119	53	68	44	41	7	40	39	—	
2.5—3.0	5	11	8	7	5	2	1	2	1	—	
3.0—5.0	1	5	1	—	1	1	—	1	3	—	
5.0—10	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—	
10町以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

五町層未満の零細者も原動機については、約八〇—九〇%の装備率を示しているが、作業機についてはやゝ劣るのを免れない。いづれにせよ機械装備の体系が綜合型に進むのは二町歩前後の一定の経営面積を必要とすることは明白である。元來、本村に機械が導入されたのは既述の如く、大正年間の早魃の危機に際して、石油発動機を所有した農家のみが、よく收穫をあげ得た事実にしげきされて、水稻灌漑の機械化が普及化したことにはじまる。競争意識の激しい本村農民のことであるから生産力の拡大に寄与するものは躊躇するところなく採用する。且つ水に恵れない干拓地の常として、灌漑揚水に最も苦心する農民たちにとつて揚水機は絶体不可欠である。この揚水機によつて、先づ本村農民の苦しい揚水労働が解消したのである。

ついで動力脱穀機が導入されたのは大体大正一〇年頃からであり、大正一四年頃には足踏機を駆逐している。又動力糶摺機は大正一

二—一三年頃から導入され、昭和五、六年頃からゴムロール式のもの採用され、恐慌期に全農家に浸透して行つた(生沼曹喜、「機械化農村」参照)かくして興除村においては、揚水過程が先ず普及的に機械化され、それに応じて大量の石油発動機が導入された。脱穀機と糶摺機の増加のテンポは揚水機に比すれば漸進的である。この石油発動機は主として灌漑用途にあてられ、ついで脱穀調整、耕耘その他に使用された。

本村における自動耕耘機は、昭和五、六年頃、シーマー機を改良したものが実用の域に達し、漸次進歩的農家にとり入れられ、大体昭和一二年頃村内一般に普及したといわれる。現に経営面積一町歩以上農家でこれを所有しないものは例外とされている。灌漑、揚水、糶摺その他調整過程の機械化と同時に、当然耕耘過程の機械化も要請されたのであるが、その実現には、より複雑な条件が作用するた

め普及に時期的なズレが出来たのである。而して、この自働耕耘機は水田耕起用としてより、むしろ麦の中耕用としての用途に役立つた。即ちそれは本村の慣行穴播法に適合したのである。

本村の農業経営は飼料が不足する仕方であるから、大経営でない役畜の通年飼育は困難である。予け牛、借牛の慣行がそれであつて、冬から晩春まで耕起に必要なときに使用役畜は多いが、秋には役畜が不足するのみならず一戸当り経営面積が相当広いので短時日中に耕起整地して播床を作るには労力が足りない。このような理由によつて穴播法がとり入れられたのである。発芽して二―三寸になると削り出し―くわで除草する―を行い、一、二月の農閑期に中耕、施肥培土をやる。中耕は畜力を用いて男がするが、碎土は婦人の作業であつて、粘結した土塊をくわで一々破碎するのは荒仕事であつて、両手掌一ぱい肉刺が出る。歳冬季節風の吹きすさぶとき月余にわたつてこれをなさねばならぬ。したがつてこの冬期野外作業は婦人のもつとも嫌う作業であつたという。しかるに、この中耕、施肥、碎土はシーマー機をたゞ一回通すことによつて、役畜二回の往復と反当八―九人にのぼる碎土労力を一きよになしとげる。この作業が麥や蚕豆の裏作面積の拡張を制限していたのである（細野重雄、「耕耘作業機械化の条件」参照）

興除村も干拓後期に入つて以来、一応土地の余剰もなくなり、農民の發展意欲は主として裏作の拡大によつて実現された。宛もこの意欲に適合して、自働耕耘機が導入されたのであるが、これを契機として農民層の分解が進められたであろうことは容易に想像されるが、それが畜力、農業労力をどのように節約排除したかゞ当面の問題である。

農民が農業経営者となるとき、当然その経験、知識に立脚して能力限り経済的に行爲せんとするであろう。従つて、機械と畜力と人間筋力との使用選択にあつては、可及的供給価格の廉い有利な要素を採用せんとするであらう。

本村の耕地は殆んど一〇〇%が水田であり、採草地は皆無であり

飼料作物に不足するので、農家において役畜を使用することは、かなりな経済的負担となる。且つ土壤の肥料的性質は比較的良好であつて他村の如く糞畜に依存する度合は大でない。従つて、牛馬は、役畜としてより、むしろ役畜として導入される傾向が強く、而もそれが借預牛の形をとる場合の多いことは上述の如くである。今牛馬の飼育状況をみれば第二―一表示す如くである。農耕用としては牛が圧倒的であり、中層以上において大約一戸一頭がみられる。

第 21 表 階層別、牛馬所有農家数及び所有頭数

階層別	馬			牛		
	世帯数	農耕用頭	其他頭	世帯数	農耕用頭	其他頭
總数	23	21.5	1	474	459	6.5
0.3町未満	—	—	—	1	0.5	—
0.3—0.5	—	—	—	10	9.5	—
0.5—1.0	6	6	—	98	89.9	2.5
1.0—1.5	3	2.5	—	198	194.1	2
1.5—2.0	8	8	—	128	126.5	2
2.0—2.5	5	5	—	33	32.5	—
2.5—3.0	—	—	—	5	5	—
3.0—5.0	1	—	1	1	1	—

(備考) 農村人口收容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

更に本村に使用される自働耕転機は漸次改良されて、現今は四馬力程度が標準となつてゐるが、その性能性格について注意すべき点をのべねばならぬ。即ち、それは上記牛馬飼育の事実が示す如く、これによつて役畜を排除しうべきものではなく、むしろ技術的に又経済的に役畜作業を補完するものといえる。従つて、役畜と耕転機との間には、経営規模と作物の構成如何によつて、夫々代替關係が成立又いづれによつても利もなく、不利もないという無差別限界も存するであろう。両者は夫々別個の特性と性能とを有し、相互に競合する反面又補完し合ふのである。

細野氏は経営規模によつて役畜および耕転機の供給価格がどのようにスライドしているかをみて、その無差別限界を検討されている。馬の費用計算と動力耕転機の費用計算の比較の結果は、固定費用は馬の場合が高いが比例費用は却つて廉い。そして耕起費用が使用日数に従つて遞減する状態を検討して、一年の中六日、耕転面積では二町歩附近を境として無差別限界が現われ、それより使用日数(耕転面積)が少ない場合は動力耕転機が有利となり、多くなれば不利となるが、興除村の場合は役畜を飼育し難い条件があるので、無差別限界はこれより少し大きくなるだらうといつてゐる。又興除村の場合、経営面積が大きくなると、耕転機の技術的条件がよくても、耕転機と役畜利用の代用原理が貫徹しにくくなる事情も働いて、たゞ麥中耕においてのみ、経営規模の如何に不拘、耕転機の方が絶対的に有利であることを説いておられる(細野重雄「耕転作業機械化の条件」参照)。

かくの如く、興除村における自動耕転機は、麥中耕に圧倒的有利性を示すことによつて農民の裏作拡大への重要手段として、飼料経済に対する有利性において、役畜の代用として導入されたものといわねばならぬ。而もかかる条件の下において、それは本村の農業過程の中に不可欠の要素として浸透してゐるのである。次に労働力節約の問題に移らう。

麥中耕の例にみられる如く、これらの機械裝備が著しく労力を節約していることはいう迄もない。

精農家手島氏によれば、耕転機を使用すれば麥中耕において、牛耕に比し、反当能力は約一三倍に當るといふ。又除草も直播機を使用し、並木植をすることによつて、畜力利用の新除草機を使用しうるため反当労働は約二分の一に節約される。又調整時間も在来の反当約一〇分の一程度に削減されているといふ。

今試みに、我々の調査資料によつて、本村において機械体系の比較的完備してゐる二・三町層における、農業従事者数と、同じ経営規模大にして、土地所有關係における圧力も低く、農業構造比較的高く、雇傭労働に依存し、多くの点において本村の条件と近似性を有する佐賀県平埴部の本庄村のそれとを比較してみよう。即ち、興除村においては農業従事者一戸平均三・四人であり、本庄村(但し昭和二四年)は四・二人(二・二・五町層)或いは四・〇人(二・五・三町層)であり、約〇・八一〇・六人多い。本庄村には自働耕転機はみられないが、馬の裝備率が高い。馬耕用一戸平均約〇・九頭を備えている。興除村もこの階層においては、大約一戸一頭の牛又は馬を備えている。單純に比較しても大いした意味をもち得ないが、兎に角他の裝備率を大差なきものとして、自働耕転機の存在と農業従事者〇・八一〇・六人程度の節約との間に或る關連が考えられる。たゞ雇傭日数において、興除村の二・二・五町層は、本庄村の約二倍に達してゐる。二・五・三町層は大差ない。精密な計算を度外視していうとすれば、この両者の年間延雇傭日数の差、二・二・五町層において一戸平均約八三日を、假に一日を一人とみて通年に計算すれば、約〇・二人の農業従事者ということになる。従つて両者の農業従事者の差は、〇・六一〇・四人程度ということになる。

なほ両者の農業従事者数を比較して特色あることは、一町未満層においては、却つて、興除村の方が僅かながら多い従事者を有しているに不拘、自働耕耘機も装備され、機械体系が綜合化を示している一町以上層に入ると逆に興除村の方が明らかに減少して、本庄村の方が多くなつてゐることである。耕耘機と人間労働力節約の關係を例示するものといえよう。

更に節約された労働力が、どのような用途にふり向けられるか、その経済的帰趨が明白にされなければなるまい。戦時中の労働、畜力の不足を、この機械によつて埋めんとしたことは、一般的傾向と同じく本村においても事実であるが、耕耘機導入のより根本的な理由は、上述の如く裏作増大によつて、総投下労働量は増大しても、むしろ総收益の増加を企図せんとする動機が主要因として働いたことは動かしがたいところである。

かくて、元来本村は、一般農村に比して、はるかに人口稀薄で、農家も散居制をとつており、経営面積も大であり、むしろ労働不足を補うことを一つの主要因として機械が導入された。灌漑揚水における苛烈にして堪え難い労働を排除するために、動力揚水機が不可欠であつた如く、各種作業機、自働耕耘機も農業労働の不足を補うために必須のものとなつてゐるのである。そして既述の如く、機械導入によつて節約された余力を藁工品等の副業に向け、その経済的有利性にしげきされて一層副業に労働力を傾注するに及んで、本業の労働力不足が一層加重され、更にこれを補うためにも機械導入が益々不可欠とされた。かくの如くして、労働力不足を補完することを一主要因として入れられた機械体系であるが、更にそれによつて生産力が著るしく増強されるという、他のより根本的な動機も満されるのであつて、いづれの面よりいふも本村農業過程にとつて不可欠の存在である。一旦、かく体系的に機能化するに至れば、最早逆に農業労働体系の制約要因として現われ、それを最初の機械導入の条

件に定置せんとするに至る。換言すれば、労働不足が機械導入の一条件であり、やがて機械は又労働を、その生産性の高さに定置せんとして、その合理的少数状態に制約せんとするに至るとみななければならぬ。機械技術と経営の経済学の融合であろう。

人口稀少で農家数少く特に零細農の少ないことは、村内の労働供給を制限して、労賃は高からざるを得ない。需要の側にとつては、農繁期の止むを得ざる労働需要は出稼労働に依存する他はないが、人間労働より安い或いは、役畜より安い機械を導入して、生産力増強策を樹立したのであるといわねばならぬのである。

自働耕耘機の耕耘費用について岡山県農事試験場の調査によれば、年次は昭和一三年で大分古いが、三馬力トラクター一台一ケ年間の耕耘面積一五町歩一日平均正味作業八時間として一ケ年の作業日数三〇日の場合一反当り耕耘費二・一六円、同一調査による人力による場合反当耕耘費四・八五円、畜力による場合二・七一円となつてゐる（大槻博士「国家生活と農業」参照）

いう迄もなく機械による人間労働の代替排除については、物理力を基礎とした精密な計算が必要である。しかし今本稿においては、それを企図し得ない。たゞ本村の機械化がその農業過程に対して、如何なる意味をもち、且つそれが農家の経営規模の維持拡大と、農家数の制限に、又農業従事者数の制限に如何に作用するかについて、概略の条件分析を爲すことを以て満足しなければならぬ。

かくて、興除村の機械体系が、日本としては最高の綜合型態を示す劃期的のものであり、よくその農業構造の進歩的段階を表徴するものたることを失はぬが、その反面又その性能と性格とにおいて、かの巨大なるガソリン・トラクターが農業経営近代化に対して有する決定的意義と対比しうべきものでもないことを知らねばならぬ。むしろそれは上述の如く一定の社会的経済的条件の下に、畜力と競合補完し農業労働力の不足を補い、且つ労働の生産性を高揚せし

める主要目的の貫徹のために導入されたものであり、今や、かゝるものとして必須不可欠の存在となり、興除村農業過程に完全に機能化しているのである。この限りにおいてそれは興除村の近代的性格を規定するものであり、農業労働を節約合理化し、かたがた、かゝる構造の進化に伴う農民意識の近代性を制約しこの点において、本村人口の増加に対する制約要因として作用しているといわねばなるまい。

八、人口壓力と經濟的適應

過小農体制に緊縛された日本農業において、過剰な人間労働力が特に重要な価値創出の根源として再生産されつゝ人口壓力は深く農村内部に内訌して、農業以外他産業への安価な労働力給源としての役割を課せられ、生産關係と人口壓力とは不可分の關係に立たされている。

その社會關連において、特殊な構造を有し比較的人口稀薄な興除村の人口構造およびそれを規定する諸条件を上來、長々と分析しきつたのであるが、最後に綜括的にその農業經營との關係を検討すべき段階に達した。それは冒頭掲げた我々の問題の發端たる本村における農家階級構成變動の內的關係を、この視點において明白ならしめ、各層農家における人口壓力と農家經營の適應關係を明らかにせんとするものに他ならない。換言すれば上來のべきたつた如き本村の農業經營の諸条件の下に、各層農家の經營が如何に爲されているか、外界の經濟的條件の變動に対し、農家各階層は如何に自己の經營を適應させているか、それは合理的に成果をあげているか、いないか。又その成否は如何なる原因によつているか、その諸条件の社會經濟的分析を特に人口壓力との關係のもとに解明せんとするものである。

この問題を取扱うに當つて、先づ本村農家經營を、その收入面と

支出面に分つて検討をすゝめよう。

たゞしかし、我々が農村人口收容力調査に附帶して施行した農家經濟調査なるものは、もともと本村農家の生活水準を一瞥したい目的のもとに施行された簡易な調査にすぎず、嚴密な意味で農家經營調査の名に値するものではなく、多くの不備の点を有する。たゞ若干の数字をもつて、上來叙述せる事實に対して何程かの傍証を試みるという意味においてのみ意義を有するにすぎないことを断つておく。

農家の收入構成

極く普通の仕方に従つて、本村農家の總收入を耕種收入と耕種外收入とに分つて考察しよう。

耕種收入

先づ耕種收入についてみれば水田米作地帯としての性格を反映して、本村の作物は比較的單純であり、米麦作が圧倒的であり、他は若干の蒔草と、そら豆の類の栽培があるのみであり、僅少の副食用の自給蔬菜は庭先の小さな畑で作られている。一般に農家經濟の現段階は、商品經濟と自給經濟の未分化状態であり、外部經濟の壓迫は固有の食糧自給中心を許さず商品作物を編入して貨幣收入を企図することを強要する。而も供出制度は間接の作物統制であり、農民の自由な作物編成を拒否している。この間に処して能う限りの対応をなしつゝ農民の作物編成は行われ他の收入との綜合的均衡化が企図されるのである。

興除村における商品作物としては上述の如く蒔草をみるのみである。果樹蔬菜等他の商品作物が栽培出来ぬことはないが、水田を變じて畑とすることは、こゝの条件では殆んど不可能であり、又今いふ如く供出制度という型態をとつた作付統制によつて、本村農家は専ら米麦收量と供出價格の如何に依存せざるを得ない。本来業者的資格をも多分に有する本村農民にとつては、かゝる条件はまさに、髒肉の歎に堪えぬところである。従つて農家は現金收入を増大せんがために家族員中において給料生活者をもつことを希望する者が

第 22 表 階層別、米麥、作付農家数及び反当收量

階層別	世帯数	米		世帯数	麥	
		反当総收量	一戸当り反当收量		反当総收量	一戸当り反当收量
総数	972	2,498.5	2.6	963	1,528.5	1.6
0.3町未満	52	135.6	2.6	49	80.6	1.6
0.3—0.5	113	292.7	2.6	109	173.0	1.6
0.5—1.0	292	750.4	2.6	291	462.5	1.6
1.0—1.5	287	703.9	2.5	286	451.8	1.6
1.5—2.0	175	467.5	2.7	175	277.5	1.6
2.0—2.5	47	132.3	2.8	47	73.5	1.6
2.5—3.0	4	10.4	2.6	4	6.7	1.7
3.0—5.0	1	2.8	2.8	1	1.6	1.6
5.0—10	1	2.9	2.9	1	1.3	1.3
10町以上	—	—	—	—	—	—

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

第 23 表 米麥供出率 (%)

階層別	供出量	保有量
0.3 未満	58.1	41.9
0.3—0.5	69.7	30.3
0.5—1.0	80.3	19.7
1.0—1.5	84.5	15.5
1.5—2.0	87.1	12.9
2.0—2.5	87.5	12.5
2.5—3.0	91.6	8.4
平均	83.5	16.5

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月、厚生省人口問題研究所による。

多いという現状である。

我々の調査資料においては米麥收量については、供出量と保有量を聞いたので、総收量を記述し得ない。又その收量差について階層別検討もなし得ないが、階層別反当收量を示せば第二二表示す如くである。

即ち、階層別反当收量は各層ともかなり接近しているが、一・五町以上層において比較的高いことがみられる。

農家の手もとに幾許の純餘剰が残るかについては、よるべき資料がないが、中上層において下層より多いであろうことは容易に想像されよう。けだし、餘剰米はこの階層に不可欠な雇傭労働のためにも不可欠なのであるから。

商品化率

米麥の商品化(供出)率についてみよう。

米麥の商品化といつても勿論それは本来の意味におけるそれではない。国家による経済統制として、法的に強制され、国家によつて決定された供出価格のもとに、割当られた米麥量を販売するにすぎないのである。今本村農家における主穀の販売率をみると、階層別差は次のようにみられる。第二三表参照

第 24 表 (a) 興除村農家階層別収入および比率

(主食保有量を消費者価格で計算せるもの)

階層別	耕 種 收 入		主 食 收 入		外 收 入		小 計
	米	石	石	円	米	円	
0.3町未満	9.7	53,651	3.2	9,704	12.9	63,355	75,522
0.3—0.5	14.0	69,902	5.5	16,873	19.5	86,775	211,522
0.5—1.0	23.6	110,555	10.4	30,410	34.0	140,965	236,257
1.0—1.5	38.6	174,724	16.9	44,488	55.5	219,212	310,173
1.5—2.0	49.1	221,672	21.5	66,886	70.6	288,558	374,624
2.0—2.5	65.5	292,389	29.5	90,988	95.0	383,377	426,334
2.5—3.0	77.6	327,424	34.5	139,471	112.1	466,895	468,495
平均	31.6	145,076	13.8	40,150	45.4	185,226	268,825

階層別	耕 種 外 收 入		畜 産 工 品 勞 賃 俸 給 財 産		其 他 小 計		収入計	反 当 り 收 入		
	畜 産	工 品	勞 賃	俸 給	財 産	其 他		米	麥	
0.3町未満	5,250	10,667	26,500	95,442	893	70,214	203,716	284,488	20,635	3,732
0.3—0.5	2,957	12,669	43,000	101,184	751	10,050	167,654	382,133	15,534	3,750
0.5—1.0	5,035	11,458	30,857	90,448	29,783	23,109	185,655	426,947	13,994	3,849
1.0—1.5	4,156	13,880	30,583	93,360	2,521	6,635	146,979	451,308	13,544	3,449
1.5—2.0	10,360	24,922	19,100	85,680	—	500	130,202	515,186	12,740	3,844
2.0—2.5	15,000	8,150	—	37,800	—	1,000	46,950	488,284	13,351	4,155
2.5—3.0	30,240	11,748	—	—	—	16,424	28,172	526,907	11,611	4,946
平均	6,183	16,129	29,428	93,857	16,934	24,036	180,384	455,392	13,636	3,788

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

即ち、上層に至る程規則的に商品化率(供出)は高く、逆に保有率は低下している。而も、この決定は機械的に農家の家族員数に基いてされているのであり、自由な商品販売でなく、その価格も農家の要望するところより、はるかに低く、廉価に販売して高価な品物を購入せねばならぬ点において農家経済を強く圧迫している。

これが農民の増産意欲を阻害し、特に上層の發展を阻止しているとみななければならぬのみならずその解体の一因となつてゐること後述の如くである。

総収入に対する耕種収入と耕種外収入との比率は、これを階層別にみれば第二四表に示す如くである。

即ち、耕種収入は下層より上層に昇るに従つて規則正しく上昇しているが、耕種外収入は逆に下層に降るに従つて増加している。これは主として耕種収入中に占める主食収入(米麦収入、但し供出価格—生産者価格と、消費者価格—配給者価格の両方で計算してある)の比率およびその階層別上昇の傾向と、耕種外収入の階層降下に伴う遡増傾向とによつて規定されてゐるのである。

少しく農家の収入構成を検討しよう。商品作物(主として藁草である)が一町未満、〇・五町未満層において、かなりな比率がみられる。これはこれらの階層における現金需要度に照応するのである。且つそれが耕種外収入中の労賃、俸給部分と代替補完関係になつてゐることがみられる。

第 24 表 (b) 興除村農家階層別収入および比率 (百分比)

階層別	耕種、耕種外別		耕種		收入	耕種外					その他	
	耕種収入	耕種外収入	米	麥		主食収入計	主食外 商品作物	畜産	製工業品	労賃		俸給
0.3町未満	23.7	76.3	15.7	3.5	19.2	4.4	1.9	3.9	9.7	34.9	0.3	25.6
0.3—0.5	53.9	46.1	15.7	4.6	20.3	33.7	0.8	3.4	11.6	27.3	0.2	2.7
0.5—1.0	53.9	46.1	23.5	7.4	30.9	23.0	1.2	2.8	7.5	21.9	7.2	5.6
1.0—1.5	65.2	34.8	36.3	10.2	46.5	18.6	1.0	3.2	7.0	21.5	0.6	1.5
1.5—2.0	71.7	28.3	40.9	13.5	54.4	17.3	2.1	5.0	3.8	17.2	—	0.1
2.0—2.5	86.7	13.3	57.8	19.6	77.4	9.3	3.2	1.8	—	8.1	—	0.2
2.5—3.0	88.5	11.5	60.7	27.4	88.2	0.3	6.0	2.3	—	—	—	3.2
平均	57.7	42.3	29.6	9.1	38.7	19.0	1.4	3.7	6.7	21.3	3.8	5.5

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

最近の一般的現象としては、農家収入の上昇は商業的作物の多寡に依存している場合が多いが、本村における中上層農家の主食中心主義は、それが止むを得ざる事情によるにせよ今の条件下においては経済的マイナスを意味せざるを得ない。一般的にも、農家経営が米麦経営中心である程、耕種収入の比率は、耕種外収入に比し著しく高い傾向を示していることはいう迄もない。たゞ興除村において一—二町層農家はその収入構成において、主食収入、商品作物収入、耕種外収入特に畜産、俸給、労賃等各般にわたる収入を企図しており、一町以上特に二・五町以上層に至つては、まさに主食収入が圧倒的であり、商品作物の比率は極めて微弱であり俸給収入も微弱或いは皆無、労賃皆無といつた偏向を示していることを特に注意しなければなるまい。即ち、この点において、一—二町中層農家が、上乘分析の示した如く、人口圧力に最も敏感なる適応を爲したことの同じ態度が、その経済的適応における収入構成の多面的積極性として顕現したものとみななければならない。而もこのような合理主義的態度は、より上層においては、最早形を變えて消失していること、

宛もその階層の出産力において又産制意欲において、中層にみられた如き合理主義的色彩の消失していた事実と符節を合するものとして注目に値するであろう。

本村において耕種外収入中主要な部分を占めるのは俸給であるが最上層を皆無として他はいづれもこれを有し、而も下層に降るに従つてその主要な収入源をなしているのである。○・五町未満就中○・三町未満層は、農家というよりむしろ俸給中心に生活しているといえる。

次に絶体額と反収とを少しく検討してみよう。総収入において○・三町未満層は、一戸平均二八万四千余円、一—一・五町層は四五万一千余円、一—一・五町以上層は五二万六千余円(但しこれは保有量を消費者価格で計算したもの)となつてゐる。最下層における主食収入は六万三千余円であるが、商品作物収入は一萬二千余円、俸給が九万五千余円となつてゐるし、中層においては主食収入二二万九千余円、商品作物八万余円、俸給九万円であり、最上層に至れば、主食収入四六万六千余円、商品作物収入千六百円、労賃俸給収入は

第25表 興除村農家階層別農業経営費の構成と比率(a)

階層別	肥料代	種苗代	労賃	家畜代	飼料代	諸材料費	農器具費	小作料	土地改良費
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
0.3町未満	4,489	497	56,102	1,175	1,916	1,747	2,310	—	813
0.3—0.5	9,044	781	77,278	5,533	4,969	2,833	4,127	—	1,534
0.5—1.0	15,884	1,709	87,657	8,127	5,333	6,057	11,355	—	2,970
1.0—1.5	27,160	2,129	150,830	13,894	7,071	7,799	18,124	—	6,170
1.5—2.0	34,851	3,531	175,932	15,773	11,551	14,099	21,279	405	5,690
2.0—2.5	44,585	3,617	182,175	17,414	13,482	11,052	23,535	2,500	9,068
2.5—3.0	68,973	4,078	239,400	65,000	33,235	33,930	51,083	—	5,664
平均	22,160	2,017	134,474	10,824	7,933	7,955	14,278	1,103	4,649

階層別	建物費	農業負債利子	税金	作業衣	合計	自家労賃	雇傭労賃	反当り経営費
	円	円	円	円	円	円	円	円
0.3町未満	2,598	—	27,834	14,889	114,370	49,400	6,702	43,983
0.3—0.5	3,374	2,502	23,950	11,256	147,181	63,800	8,478	32,709
0.5—1.0	10,904	1,483	43,639	11,805	206,923	71,200	16,457	26,193
1.0—1.5	17,881	2,056	77,437	20,037	350,588	130,000	20,830	27,177
1.5—2.0	20,786	3,115	102,616	17,416	427,044	148,800	27,112	24,543
2.0—2.5	9,421	4,313	138,095	25,269	439,526	135,000	47,175	22,353
2.5—3.0	1,236	7,829	181,555	33,749	735,732	216,400	53,000	26,090
平均	13,596	2,243	63,921	16,066	301,219	102,800	31,674	28,417

(備考) 自家労賃、その他自給部分を計算加算せるもの。
 農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

皆無である。下層において労賃収入はあるけれどもむしる俵給収入が圧倒的である点に零細者の性格を示すものがある。

主食収入源たる米麦について反当り収入をみよう。米については最下層において反收二万余円、中層において一万三千余円、最上層において一万一千余円となっており、上層よりも下層の方が優良である。これは下層ほど狭少な面積で集約的に反收をあげようと努力していること、および中上層において比較的粗放であり条件如何によつてなほ、増産の余地あることを示唆しているといわねばなるまい。麦の反收については、米と異なる傾向がみられるので興味深い。即ち、逆に最下層は三千七百余円、中層は三千四百余円(一・五—二町層は三千八百余円)、最上層は四千九百余円と層ごとに上昇している。これは恐らく下層は地耕の余裕がないので多少の不適地をも無理して栽培しているであろうし、上層は適地を撰ぶ余裕があり、就中、上層程裏作中心に発展してきた意識も根強いし、かたがた裏作によつて上層に不足する現金収入をあげんとする努力もあると解しうる。

右の如く本村農家における耕種外収入について注意すべきは俵給収入であり、畜産、薬工品等多少づゝあるが、いづれも家計補充的なものにすぎない。

以上要之本村農家の収入構成は、平均的にみて、米麦等主食収入を根幹とし、俵給収入および、商品作物これにつぎ、これらの三支柱をもつて構成されているといえるが、下層はむしる俵給生活者の性格を多分に有し、中層は極力多面的に収入構成をはかり、上層は米麦収入に専念しているのである。即ち、本村における下層は、食糧事情の好轉によつては必ずしも食糧自給にたづさわる必要なく耕地を放棄せんとする者も多いためである。中層はいわば中核農家として最も部厚い農民層であり、分

第25表 興除村農家階層別農業経営費の構成と比率(%)

階層別	肥料代	種苗代	労賃	家畜代	飼料代	諸材料費	農器具費	小作料
0.3町未満	3.9	0.4	49.1	1.0	1.7	1.5	2.0	—
0.3—0.5	6.1	0.5	52.5	3.8	3.4	1.9	2.8	—
0.5—1.0	7.7	0.8	42.4	3.9	2.6	2.9	5.5	—
1.0—1.5	7.7	0.6	43.0	4.0	2.0	2.2	5.2	—
1.5—2.0	8.2	0.8	41.2	3.7	2.7	3.3	5.0	0.1
2.0—2.5	9.1	0.7	37.2	3.6	2.8	2.2	5.8	0.5
2.5—3.0	9.4	0.5	36.6	8.8	4.5	4.6	4.2	—
平均	7.4	0.7	44.6	3.6	2.6	2.7	4.8	0.4

階層別	土地改良費	建物費	農業負債利子	税金	作業衣	自家労賃	雇傭労賃
0.3町未満	0.7	2.3	—	24.3	13.1	43.2	5.9
0.3—0.5	1.0	2.3	1.7	16.3	7.7	46.7	5.8
0.5—1.0	1.4	5.3	0.7	21.1	5.7	34.4	8.0
1.0—1.5	1.8	5.1	0.6	22.1	5.7	37.1	8.9
1.5—2.0	1.3	4.9	0.7	24.0	4.1	34.8	6.4
2.0—2.5	1.9	1.9	0.9	28.2	5.2	27.6	9.6
2.5—3.0	0.8	0.2	1.1	24.7	4.6	29.4	7.2
平均	1.5	4.5	0.7	21.2	5.3	34.1	10.5

(備考) 自家労賃、その他自給部分を計算加算せるもの。
農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

解層として多くの問題を包蔵するが、商品生産と自給生産との適度の平衡点を求め、給料収入等を能う限り加えて収入構成の多面的合理化を考え、最も鋭敏に人口圧力を感じて反応して、外部経済の条件如何によつて或ときは発展の圏外にたち、或ときは上層への上昇を推進せんとしているものといえる。上層はむしろ、大農として専ら米麦中心の農業経営を固守せんとしているとみなければならぬ。

経営費とその構成

以上我々は興除村農家の収入の概要を観察した。次にその支出の主要構成部分である経営費が考察されねばならぬが、これは農家経営の再生産に必要な諸費用が問題となる。即ち農家経営として外部より購入する物資労働力の価格が問題であり、他方又経営合理化が問題となるが、こゝでは一応問題を前者に限定したい。農家経営に対する経済的圧迫が、種々の価格構成として具体化されるわけである。第二五表によつて考察をすめよう。

先づ経営面積一反当りについてその経営費をみると、大体上層に至る程有利な傾向を示しているが、最上層(二・五—三町層)においては却つて高く出ていることに注意しなければならぬ。即ち、価格構成における階層別利益が必ずしも上層に有利に現われていないのである。

経営費の階層別差異は恐らく、土地廻転率を速くし、土地を集約的に利用することによりその隔差を減少するであろう。

経営費中最大の比率を占めるものは労賃である。階層別にみれば、最上層において三六・六%、中層で四三・〇%、最下層で四九・一%を示している。但し、こゝでは自家労働に支拂わ

第26表 興除村農家階層別農業經營費の構成と比率(a)(%)

階層別	肥料代 円	種苗代 円	労賃 円	家畜代 円	飼料代 円	諸材料費 円	農器具費 円	小作料 円
0.3町未満	3,610	497	6,702	1,175	1,916	1,747	2,310	—
0.3—0.5	6,636	781	8,478	5,533	4,969	2,833	4,127	—
0.5—1.0	12,312	1,709	16,457	8,127	5,333	6,057	11,355	—
1.0—1.5	20,658	2,129	20,830	13,894	7,071	7,799	18,124	—
1.5—2.0	24,864	3,531	27,132	15,773	11,551	14,099	21,279	405
2.0—2.5	33,741	3,617	47,175	17,414	13,482	11,052	28,535	2,500
2.5—3.0	48,973	4,078	53,000	65,000	33,235	33,930	31,083	—
平均	16,477	2,017	31,674	10,824	7,933	7,955	14,278	1,103

階層別	土收 良 地 費 円	建物費 円	農業 負債 利息 円	税金 円	作業 衣 費 円	合計 円	反当り 經營費 円	税金除外	
								經營費 円	反当り 經營費 円
0.3町未満	813	2,598	—	27,834	14,889	64,091	24,650	36,257	13,945
0.3—0.5	1,534	3,374	2,502	23,950	11,256	75,973	16,883	52,023	11,560
0.5—1.0	2,970	10,904	1,483	43,639	11,805	132,151	16,723	88,512	11,204
1.0—1.5	6,170	17,881	2,056	77,437	20,037	214,036	16,596	136,649	10,593
1.5—2.0	5,690	20,786	3,115	102,616	17,416	268,257	15,417	135,641	9,520
2.0—2.5	9,068	9,421	4,313	133,095	25,269	343,682	15,693	205,537	9,388
2.5—3.0	5,664	1,236	7,829	181,555	33,749	499,332	17,707	317,777	11,239
平均	4,649	13,596	2,243	63,921	16,066	192,736	18,183	128,815	12,152

(備考) 自家労働及びその他の自給部分を除く。

農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

れるものと雇傭労働に支拂われるものとを合計して労賃として計出してある。もし、自家労働に支拂われるべき部分を不問にふして、雇傭労働に支拂われる部分のみを以て計算した労賃の經營費に対する比率をとれば、大休下層に降るに従つて低率となり反対の結果を示している。即ち最下層において五・九%、中層において八・九%、最上層において七・二%となつてゐる。雇傭労賃が下層にもかなりの比率を占めてゐるが、これは本村において、下層の俸給生活者としての性格上雇傭労働を欠いでは農作業の完結しないこと又水利等の関係において各層農家とも雇傭労働に依存することを示している。上層は、本村の農業經營構造からいつて、この比率は多少高く表われて然るべきであるが、經營の实情は、雇傭労働の比較的得がたいこと、高い労賃を喰う雇傭部分は、現状では出来るだけ節減して或る程度自家労働部分の強化に努めようとしているといわねばなるまい。

雇傭労賃部分のみをみると、自家労働部分を含めた場合と大休逆の傾向をみせてゐるが、普通經營費構成部分たるべき自家労働に対する不払部分は、家計費に転嫁されてゐるのである。

次に肥料代、農機具費、家畜代についてみれば、農家階層別比率において、労賃とは反対な傾向を示し、むしろ下層に低く上層に高い。これは本村においても下層程人間労働に依存する度合の高いことを示しているといえる、であらう。

經營費中労賃について大きな部分を占めるものは租税公課である。労賃と課税の二つが經營費の主要部分を占

第 26 表 興隆村農家階層別農業経営費の構成と比率 (b) (%)

階層別	肥料代	種苗代	労賃	家賃代	飼料代	諸材料費	農器具費	小作料	土地改良費	建物費	農業負債利子	税金	作業衣
0.3割未満	5.6	0.8	10.5	1.8	3.0	2.7	3.6	—	1.5	4.1	—	43.4	23.2
0.3—0.5	8.7	1.0	11.2	7.4	6.5	3.7	5.4	—	2.1	4.4	3.3	31.5	14.8
0.5—1.0	9.3	1.3	12.5	6.2	4.0	4.6	8.6	—	2.2	8.3	1.1	33.0	8.9
1.0—1.5	9.6	1.0	9.7	6.5	3.3	3.6	8.5	—	2.9	8.3	1.0	36.2	9.4
1.5—2.0	9.3	1.3	10.1	5.9	4.3	5.2	7.9	0.2	2.1	7.7	1.2	38.3	6.5
2.0—2.5	9.8	1.1	13.7	5.1	3.9	3.2	8.3	0.7	2.6	2.7	1.3	40.2	7.4
2.5—3.0	9.8	0.8	10.6	13.0	6.7	6.8	6.2	—	1.1	0.2	1.6	36.4	6.8
平均	8.6	1.0	16.4	5.6	4.1	4.1	7.4	0.6	2.4	7.1	1.2	33.2	8.3

(備考) 自家労働およびその他の自給部分を除く。農村人口収容力調査、昭和25年5月人口問題研究所による。

めているのである。これに比すれば他は著るしく比率が低いが、肥料代について作業衣が高いことは農村における衣料獲得の困難さを示すものとして注意すべきである。右の経営費構成においては、労賃部分の占める比重が圧倒的であるため他の経営費の比重が低く現われている。若し試みに自給部分(労働、肥料、飼料等)を除外してみれば、その構成比は変つてくる。たゞ我々の資料では飼料種子に関する自給部分は不明であるから、それがかなり低評価されていることに留意しなければならぬが、かくして比較すれば税金部分の第一位を占める。ついで労賃(雇傭)、肥料、作業衣、農器具費、建物費、飼料、諸材料費、土地改良費、農業負債利子、種苗代、小作料といった順位になっている。第二六表参照

肥料費および飼料代についていえば下層程自給率が高い。中上層は購入率が高い。労賃は上下両層が高くむしろ中層が低い。

経営地一反当りの現金的経営費を出してみる。上下両層に高く、中層に低い。就中最下層が最高を示している。本村においては、下層と雖もかなりの現金支出なくしては農業経営をなし得ない。それと下層において俸給収入の占める比率が高く、これに対する課税が

加わつて税金としては農家階層中最高の四三・四%となつていて、中層で三六・二%、俸給収入の全然ない最上層が三六・四%となつて注意すべきであるが、課税の混入による偏倚をさける意味で税金を除外して一反当り現金支出を計算しても、上下に高く中層に比較的低い傾向は不変である。

次に経営費総額をみよう。

即ち、最下層は六万四千余円、中層は二万四千余円、最上層は四九万九千余円となつていて、即ち上下における隔差がいわば等比級数的関係にあることが看取される。上層の現金支出高の大きなことは、その経営者の性格の存することを示している。下層において現金支拂のかなり高いのは、役者、農具等の不備を補うための労賃支出によるためもある。雇傭費においてその比率は最上層一〇・六%、中層九・七%、最下層一〇・五%となつていて、その総額をみれば、最下層六千七百余円、中層二万八百余円、最上層五万三千円と隔差が甚しい。

本来ならば、上層における雇傭率はもう少し高く現われるべきであるが、既述の如き事情によつてそれが減殺されている。そのこと

は、家畜代および飼料費において最上層が中下両層に比し断然高いことによつて窺われよう。人間労働よりも柔順にして経済的な牛馬が選ばれているわけだ。下層においては、家畜よりも人間労働力雇傭を有利とする関係がみられ、中層においてはその二つの経費の率がかなり相似していることよりみて、本村の条件下における家畜と雇傭との代替性がみられるが、いづれにせよ雇傭労働力の多いことが経営の性格を示す重要な指標となつてゐることは争われぬ。

経営費中最大なるものは、上述の如く自家労働を賃銀計算すれば労賃部分であるが、もし、雇傭労働に対する支出のみをとれば、租税公課が最大の比率を占めてゐる。即ち、農家平均経営費の三三・二%は実にこれに支拂われるのである。経営形態、収入構成の如何により簡単にはいえぬが、最下層に最も高く、ついで上層に高い。中層以下はやく低い。上層に高いのは収入の多いことによるとして、下層に最高であるのは、劃一的な課税方式と、給料収入の占める比率とによるためであらう。

しかし又これを税額でみれば、下層は二万七千余円、中層は七万

七千余円、上層に至つて一八万千余円となり、質的には異つた意味を持つてくることに注意しなければならぬ。

家計費

次に家計費が問題となるが、我々の調査資料において、いわゆる第一生活費中、主食費、副食費および衣料費(但しこれは作業衣として記入された部分もあるので一応経営費中においても取扱つた)を、第二生活費中、文化費(教養娯楽費として書籍、雑誌、映画観覧、講習会、旅行費等)を調査したのみであり、通常の家計費の費目を備えていないから殆んど十分な事はいえないが、ともかくその結果について検討してみよう。第二七表参照

費目別にみれば、主食費の割合が最大(五五・三%)であることはいふ迄もない。ついで高いのが副食費一七・八%と衣料費(これは作業衣と日常衣服の新調費とが混つてゐるが、かりに家計費として比率計算すれば一五・〇%となる)である。

主食費は型の如く規定配給量によつて計算したので実際とは幾分異なるだろうが、家族規模によつて制約されている。階層別には○

第 27 表 興隆村農家階層別家計費(a)

階層別	主 食 費	副食費	旅行費	書籍代	雑誌代	映 画 観 覧 費	講習会費	その他	衣料費	合 計	推 定 家 計 費	一 人 当 り 家 計 費		
階 級	購 入 費	自 給 費	計	副 食 費	旅 行 費	書 籍 代	雑 誌 代	映 画 観 覧 費	講 習 会 費	そ の 他	衣 料 費	合 計	推 定 家 計 費	一 人 当 り 家 計 費
0.3町未満	8,867	33,625	42,493	21,825	2,005	1,093	481	475	308	3,082	14,889	86,651	131,289	18,436
0.3—0.5	9,162	35,814	45,976	20,400	2,684	1,439	709	888	347	4,247	11,256	88,476	134,055	18,825
0.5—1.0	10,821	41,827	52,648	11,631	1,472	1,329	833	568	402	4,671	11,805	85,354	129,339	17,421
1.0—1.5	11,723	53,729	65,452	18,792	3,692	1,765	964	946	905	7,478	20,037	119,931	173,813	20,327
1.5—2.0	24,357	56,867	81,224	30,714	3,971	2,173	1,051	832	587	6,106	17,416	144,074	208,802	22,165
2.0—2.5	16,276	74,533	90,809	16,750	5,840	1,846	1,039	1,073	912	13,781	25,265	157,319	249,713	21,551
2.5—3.0	3,756	58,635	62,391	16,750	5,168	1,916	1,625	283	200	883	33,749	122,963	195,179	15,853
平 均	12,700	43,709	59,409	19,088	3,206	1,516	873	740	639	5,850	16,066	107,432	—	19,533

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

第27表 興除村農家階層別家計費 (b) (%)

階層別	購入	自給	費計	副食費	旅行費	書籍代	雑誌代	映画観覧費	講習会費	その他	衣料費
0.5町未満	10.2	33.8	49.0	25.2	2.3	1.3	0.6	0.5	0.4	3.5	17.2
0.3-0.5	10.4	41.6	52.0	28.1	3.0	1.7	0.8	1.0	0.9	4.8	12.7
0.5-1.0	12.7	49.0	61.7	13.6	1.7	1.5	1.0	0.7	0.5	5.5	13.8
1.0-1.5	9.8	44.8	54.6	15.7	3.1	1.5	0.8	0.7	0.7	6.2	16.7
1.5-2.0	16.9	39.5	56.4	21.3	2.8	1.5	0.7	0.6	0.4	4.2	12.1
2.0-2.5	10.3	47.4	57.7	10.6	3.7	1.2	0.7	0.7	0.6	8.7	16.0
2.5-3.0	3.1	47.7	50.8	13.6	4.2	1.6	1.3	0.2	0.2	0.7	27.4
平均	11.8	43.5	55.3	17.8	3.0	1.4	0.8	0.7	0.6	5.4	15.0

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月人口問題研究所による。

五一町層を例外として上層に至る程比率が高い。こゝでは生計費に対する主食費の割合は下層ほど大であるという、いわゆるエンゲル法則は現われていない。

副食費の比率は、むしろ下層に高く中上層において低下している。衣料費(作業衣を含む)は上層に最高で、ついで下層、中層はそれより低い。下層に副食費の高いことは耕地の關係上自給部分が少く購入部分が多いこと、給料生活者としての一定度の副食支出のあることを意味する。中上層において自給部分があるにせよ、むしろ低く現われているのは民主化された本村として、農民生活における生活程度の上下の差異が狭められていることの一つの現われと解すべきであろう。衣料費が上層に高いのは作業衣を含む点もあるが、生活程度の或る種の反映であろう。又下層に比較的高いのは給料生活者として占める部分が混入しているからであろう。

文化費は全体としてみれば上層に至る程高いが、下層も〇・五町未満層としてみれば中層と殆んど変わらない。文化費中、旅行費は上層に至る程高い。農民としての慰安、技術向上のための視察、或い

は豊作を祈念する神参り旅行といったものも上層に多いのはうなづける。下層は勤人としてはそれ程自由に旅行しがたいかも知れぬ。書籍雑誌代とも僅か乍ら上層が高い。映画観覧費、講習会費等は中層が比較的高く上下両層に比較的低く現われていて、それぞれ各階層の性格を反映しているといえよう。がしかし、大観して、文化費にそれ程階層別差異を見出しがたいことに注意しなければならぬ。

「その他の項目」は記入がまち／＼で学用品代があつたり、医療費が混つたり、これによつて何かいうことは困難であるが、この費目が五・四%と出ているので、他の生計費目が或る程度こゝに現われていると考へてよい。

以上の意味の衣食費、文化費を総額にしてみると、上層(但し最上層は副食費の記入が欠如しているので二一・五町)一五万七千三百円、中層一・九千九百円、下層八万六千六百円、家族一人当りにしてみると上層二万一千五百余円(月一、七九六円)、中層三万三百余円(月一、六九四円)、下層一万八千四百余円(月一、五三六円)で平均的に階層別差異は少ないのである。

勿論以上を以て、本村農家の消費生活の全体を推すことは出来ないが、

残された費目中比較的固定的なもの、或いは偶然要素が多く不規則であるため比較的階層別比例を生じがたいもの(例えば光熱費、教育費)等を除外すれば、調味料、嗜好費等が問題となるが一応これをも捨象して、我々の調査結果によつて消費傾向を推測するとして、なほ調査もれ費目の占める比率が問題となるが、我々は以上の衣食費と文化費(「その他の項目」を含む)の家計費中に占める比率を約七〇%内外とみうと考える。この七〇%内外という比率は、昭和五年の帝國農會調査(東浦庄治「日本農業概論」参照)および昭和二五年山口県の「農村実態調査報告書」(知事公室農業協同組合課)における家計費中の比率構成を参考として推定した。なほ我々の経営調査は以上の二書を参考とした点が多い。さて、帝國農會調査においては、業態別になつてゐるが、我々の意味における衣食費と文化費とを合して、家計費中に占める比率は自作六一%、自小作六五%、小作六六%となつており、山口県調査においては同じく上層農家六二%、中層六四%、下層六五となつてゐる。これに我々の調査における「その他の項目」の占める比率を加味して推定すれば大約七〇%程度といえる。且つ興除村農家の生計費は一般農村に比し約二・三割方高いとみられる。

を算出してみよう。農家の收支については勿論、色々の見解があるであろうが、こゝでは一応、農家の収入部分として耕種収入、耕種外収入に、なほその自給部分を合して収入の計と考へよう。支出部分としては家計費と経営費とを合算して支出の計としよう。

自家労賃部分を家計費と経営費の中にダブラシメようになければならないが、農業経済発展の現状は、農家経済を家計と経営の未分化状態に停滞せしめ、その経営的な自家労賃部分の計算が普通生計部分に転嫁されていることすでに指摘した如くであるが、我々のこの部分の資料も元々不備なものであり、一応普通の仕方に従つてそのまゝとしておいた。他日の補正を期したい。

かくして、得られた結果は第二八表の如くである。

即ち、興除村最下層農家の所得額は一四万一千余円、中層農家に於いて一七万七千余円であるが、反之最上層農家は九万五千余円の赤字となつてゐる。二・二・五町層も一萬二千余円の赤字となつてゐる。一町以下〇・三町層程度までが比較的高い所得をあげてゐる。

第 28 表 興除村農家階層別農家所有及び支出割合(a) (%)

階層別	収入			支出			支出割合		
	耕種、耕種外収入	自給部分	収入合計	家計費	経営費	支出合計	所得	家計費	経営費
0.3町未満	円 284,488	円 58,190	円 342,678	円 86,651	円 114,370	円 201,021	円 141,657	43.1	56.9
0.3—0.5	332,133	71,208	453,341	88,476	147,181	235,657	217,684	37.5	52.5
0.5—1.0	426,947	74,772	501,719	85,364	206,923	292,287	209,432	29.2	70.8
1.0—1.5	451,308	136,502	587,810	119,931	350,583	470,519	117,991	25.5	74.5
1.5—2.0	515,186	158,787	673,973	144,074	427,044	571,118	102,855	25.2	74.8
2.0—2.5	488,284	145,844	634,128	157,319	489,526	646,845	-12,717	24.3	75.7
2.5—3.0	526,907	236,400	763,307	122,963	735,732	858,695	-95,888	14.3	85.7
平均	455,392	108,483	563,875	107,432	301,219	408,651	155,224	26.2	73.7

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

第 23 表 興除村農家階層別農家所得及び支出割合 (b) (%)

階層別	推定家計費 円	経 営 費 円	推定支出 円	推定所得 円	推定支出割合	
					家計費	経 営 費
0.3町未満	131,239	114,370	245,659	97,019	53.4	46.6
0.3-0.5	174,055	147,151	231,236	172,105	47.7	52.3
0.5-1.0	129,339	206,923	336,262	165,457	38.5	61.5
1.0-1.5	173,813	350,588	524,401	63,409	33.1	66.9
1.5-2.0	208,802	427,044	635,846	33,127	32.8	67.2
2.0-2.5	249,713	439,526	739,239	-105,111	33.8	66.2
2.5-3.0	195,179	735,732	940,911	-177,604	21.7	79.3

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

仮りに、上述の我々の計算において脱落している家計費部分を、参考比率によつて上層六三%、中層六九%、下層六六%として推定支出を算出して、所得額を計算すると、最下層九万七千余円、中層六万三千余円であり、上の二層は一〇万五千余円と一七万七千余円の赤字となる。〇・三町一町層が比較的高い所得をあげている。以上の結果は、興除村農家における階層別所得に関して、所得と階層とが必ずしも一致した傾向をとつていないのみならず、上層に至つて甚しい乱れのあることを明示しているといえる。

上層の赤字は、米備の限定性による収入の少なさによる点も重要であるが、他方現状の下においては支出の過大による点も黙視しがたいといわねばならぬ。勿論上層に至る程支出における経営費の占める比率は高くなるであろうが、反面又一定度の経営の合理化も当然すゝむ筈であるし、従つて経営費低下の傾向もみられるわけである。しかるに支出中経営費の占める比率が八六%内外という割合は中層の七四%前後と比較しても、その率が高すぎるといわねばならぬ。而も経営費中に占める租税公課の比率が労賃部分を除外すれば最大であることに注意を要するであろう。かくて生産構造の高度化に伴う一定の合理化の促進、それに伴う経営費の低下乃至資本の蓄積は現下の条件のもとにおいては上層農家に望むべくもない。

中層農家においてその所得約一万七千余円というのは、経営費と家計費の比率約七四対二五からいえば、大体において一般的傾向と対比して(例えば上記山口県農村実態調査報告書参照)さ程無理のないところといえようが、なほ且つ比較的家計費が低く、この層の生活も、より多く経営中心に設計されているようだ。

下層の所得一四万一千余円は、給料収入部分を反映して、経営費と家計費がほぼ同率であり、この層の生計の非農民的性格と家計の比較的な豊さを暗示しているであろう。

以上の農家所得が、どのように蓄積されているかは知り得ないが

我々の調査し得た預貯金と負債とを一瞥するならば、貯金として下層は一万二千余円、中層二万五千余円、上層三九万余円を有する。負債として、下層一万五千余円、中層三万三千余円、上層一九万円を有する。以上の預貯金および負債は少数の記入者によつて階層別平均をみたものにすぎないが、これによつてみれば、上層は在来の蓄積を喰いつぶしながら赤字補填を試みてゐることが知られるが、既に負債となつて現われてゐる点に注意するを要する。中下層における所得額と、貯金の少額と負債の存在との関係は一寸解らないが、在来の負債の償還にあてたり、或いは農機具機械等に蓄積されてゐるかも知れない。

結語にかえて

以上によつて我々は、興除村における最近の農家階層分解の特色たる上層農家の落層が、主として経営面の圧迫による経済的適応の困難さによるものであり、中層への凝集ととも、この層農家の極力の経済的適応と、人口圧力に対する鋭敏なる順応作用によつてもたらされたものであることの、内的関連を一応分析しえたと考へる。

第二次大戦後国民経済の激変によつて、一時農村景気がうたわれたが、今や国民経済自立を企図する安定化政策は、各般にわたる合理化を要望してゐる。

農業生産も国民経済の常態化につれ生産力を恢復し、一般的食糧事情も一応の好轉が伝えられてゐるが、なほ巨額の食糧輸入を必要とし、生産力の一層の發展に關し幾多の矛盾困難が重積して、基本的にはむしろ自給化への退歩の傾向さえみられ、国民経済自立の一環として興農政策が重要課題となつてゐるのである。

かゝる客觀情勢に直面して、如上の興除村の分析の有する意義を冷靜に三思するを要するであらう。さなきだに過剩人口の重圧にあえいできた一般農村が、戦時中の食糧増産の要請に應えんがため奪

略農法に終始した上、更に敗戦の混乱に際して、一層夥多の余剰人口を吸収する役割を課せられ、その労働生産性の一層の低下と、生活水準の一段の切下げのもとに、この運命的な役割を果しつつきたのは周知の事実である。しかし、これはいう迄もなく一般農村の生産構造の低位性が、敢て、農民の人間の文化への關心の、一層の喪失を代償として輕うじてこの機能を営ませたのに過ぎない。而もこの事實はともすれば糊塗されがちであるが、この見易き道理に対する認識不足こそ、問題解決への根本要請たる史的感覺の欠如を暴露するものに他ならぬのである。

興除村においては、如上の分析が明白に示した如く、かゝる余剰人口の吸収作用は低いのである。而も生産力の高き農家階層において低く、強いていへば下層において比較的多い吸収がみられた。反面における人口排出作用も他村の比でなく、中上層において僅少の合理的排出作用を指摘しえたに止まる。これは本来興除村農家が過剰生産力に基く人口重圧から免れ、適度家族規模を擁し、相對的に輕減された人口圧力の下にあることの当然の結果であるといわねばならぬ。農家の人口排出作業が、圧迫されたる農家経済の安全弁としてのみならず、むしろその合理的対応として重要意義を有することは、興除村中層農家における鋭敏なる人口圧力に対する感応と極力の事後対応と、意識的予防的対応にみられ、且つそれがこの層の経済的適応と一義的に貫串されたものであることによつても我々の十分知悉しえたところである。而も比較的に入人口圧力の輕減されたる本村農家の経済的圧迫が他村に比して、より僅少でありうることは、その人口排出作用の相對的低調さにもこれをみうるであらう。その限りにおいて本村農家の外部経済の圧迫に対する適応力の高さを知りうる。

しからば、一、二、三町層以上における著るしい落層現象の發生は何をいみするか。これはこれらの層の余剰人口の排出作業によつて、よ

くその合理化を企図しようといった性質のものでなく、上米の分析によつて明示された如く、より広く国民経済的視野において、とらえられるべきものであり、その経営の不振、就中公租公課の重圧と不満足なる米価と、購入品価格の高さとに挾撃されたる経営難の結果であるとみなければならぬ。従つて一応村内農家における一次的なる人口の対応をこえる現象であるが、しかし全国民経済的にみれば、依然、過剰人口の重圧と深くからみ合つた生産関係の所産として、一連の経済要因が上層農家に対する重圧となつていくことに注目せざるをえないのである。しかし一面において又かゝる落層現象中には、課税と供出の圧迫を免れるための表面上の耕地分割が含まれている部分も少くない事が知られねばならぬであらう。而して一般農村と軌を一にする上層の落層現象について見逃しえない特色は、本村における、就中上層農家におけるおびたしい雇傭労働の存在である。これは主として県外（徳島、香川両県下）の零細農家の余剰人口が、移動労働として流入するもので、本村の農業過程と農業構造はこれを不可欠のものとしている。且つこのような落層現象に不拘、これらの農家が多額の賃銀を支拂つて雇傭労働を採用するといつた経営者の性格は、依然維持されており、零細化に不拘本村の農業経営の進歩的性格を特徴づけるこの経営方式が持続されている点に、その積極的な性格の連続を認識するを要するのである。かくて本村上層農家が多数の貧農に雇傭機会を与えていることを知らねばならない。労賃の高さと米価の低さは、この雇傭労働の縮減と自家労働の強化とを要求するであらうが、本村の経営方式においては上米のべきたつた如く一程度以上の縮減は不可能であらう。且つ興除村の余剰生産力は、ゆうに県下二那分の供出米量に相当することを併せ考えれば、如上の諸条件のもとに本村各層農家が、ともかく一応その全適応力を發揮しつゝ外部の経済圧力に抗して雄大な生産力を維持し、よく国民経済の要請する食糧自給に応えつ

ゝあることをみるのである。

更に国民経済における産業構造の見地においていえば、本村における機械装備はその維持発展のために、多くの農機具機械生産のための資本の投下を要請するのであり、且つその労働力に多くの雇傭の機会を与えていることを指摘しなければならぬ。農業の構造的進化によつて近代工業の充実が真実に可能となることはいうまでもあるまい。

本村における農業構造の高度化が、村内外の人口移動現象に対し又労働雇傭に対して有する意義は右の如くであるが、就中、その構造的進化に照応せる基本的諸人口現象における近代的合理的性格の顕現は、とりわけ重要視すべき事実であらう。この点の認識と史的社会的科学的方法によるその論理的拡大とは、わが国農業における構造的低位性と、深くまつわる過剰人口問題に対し、最も有力にして有効なる認識手段と、これが解決への対策とを提供する最重要点をなすものといわざるを得ないのである。

経済自立のとなえられるとき、日本の国際的地位を反省し、日本農業の地位を自覚し、徒らな対外依存主義に陥らず、自主性の確立に努力するを要することはいうをまたぬのであるが、国内食糧の自給をなしとげ、よく外国農業との競争にたえうるみちは農業生産の合理化によつて生産力の上昇を期する以外には存しないであらう。その目標は何よりも、先ずわが国農業の著るしい後進性の克服に向けなければならず、それは高い技術の導入を可能ならしむる如き、農業の構造的進化を求むることによつてのみ到達されてゆくものであることを如上の興除村の分析は教ゆるのである。

勿論仔細には、その諸条件のより精密なる科学的分析と、より一層精緻なる人口学的諸関連との分析とを必要とするであらう。

且つ政策的には具体的に、農民意識の民主的育成による主体性の確立と技術教育が要望されよう。更に増産対策として可能なる範囲

における多角経営の合理的導入、供出制度の是正と供出価格の適正化に基く供米割当の合理化により、上層の増産意欲を促進し、課税の盡一主義による農家経営の圧迫の是正等が要望されるであろうが、いずれにせよ、如上の分析の結果によつて我々の到達しえたところを要約的にいえば、日本農業における過剰人口克服のみちは勿論種々存するであろうが、史的社會の構造的推移に着目する限り、土地所有の近代的合理化に基く農業構造的近代的進化を描いてなく、且つこれによつてのみ、眞実に他の國民經濟的諸産業就中工業も近代化され、合理的なる人口收容量が加わるといふことである。

人口政策を併せ考へたる經濟政策の具体化はさしあたりこの線に沿つて進められねばならぬであらう。

戦後日本の民主化を企図して、わが國農村に与えられたる最大の改革たる農地制度の改革と民法改正による家族制度に対する民主的の改革とは勿論、日本農業の構造的進化に対して、寄与すべき重大なる役割を有する筈である。その積極面たる、いわゆる高率物納小作料から解放された自作農民が、眞に經濟的にも人格的にも自由な自営農民となつて近代的進化をとげるか、或いは然らずして、むしろ改革の矛盾の反面たる、零細小所有者の創出に止まるかは、今後日本農業といわず全産業構造の進路を全的に規定するものであり、且つ我々当面の問題たる、農業の構造進化に伴う農業人口の合理的收縮過程を現実のものとするか、然らずして在来とさして變りばえない零細経営者とその所有地に固着せしめ、過剰人口解決について何ら寄与することなきに至らしめるかの岐るところである。經濟政策の推進が人口現象と不可分の関連にたつこと、この如く大なるはないことを重ねて指摘してこの報告を終りたい。

農村人口問題研究会編集

農村人口問題研究 (第一集)

定価 三八〇円

序文 目次

最近における農村人口の動向	東 畑 精 一
戦後農村人口問題の諸相	吉 富 幸 彦
日本農業と人口收容量	畑 井 義 隆
農業近代化と農業適度人口	西 村 甲 一
に關する一考察	林 茂
農村における潜在失業の諸形態	近 藤 康 男
都市と農村における勞働力の移動形態	大 島 清 之
都市と農村間の人口移動	秦 玄 龍
我が國農家における經營規模と人口及び勞働力に關する統計的研究	山 下 政 信
資料	
生活水準論の現代的意義	玉 井 虎 雄
米國農村及び都市生活水準の趨勢	渡 邊 哲 夫
アジアの過剰人口問題とアメリカの政策	小 坂 寛 見

發行所

東京都中央区銀座西二ノ一
農林統計協會
振替東京七〇二五五番